

平成二十五年 藤崎町議会 予算特別委員会会議録（第一号）

---

平成二十五年三月十二日（火曜日）

---

出席委員（十四名）

委員長 横山 哲英

副委員長 工藤 健一

委員 奈良岡 完治

清水 孝夫

鶴賀谷 貴

藤林 公正

相馬 勝治

浅利 直志

前田 信一

小野 稔

奈良岡 文英

吉村 忠男

佐々木 政美

野呂 日出男

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町 長

総務課長選管事務局長併任

平田 博幸

五十嵐 晋

企 画 財 政 課 長  
税 務 課 長  
住 民 課 長  
福 祉 課 長  
建 設 課 長  
農政課長農委事務局長併任  
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長  
上 下 水 道 課 長 補 佐  
常 盤 出 張 所 長  
監 査 委 員  
選 管 委 員 長  
教 育 委 員 長  
教 育 長  
学 務 課 長  
生 涯 学 習 課 長  
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長  
農 委 会 長

能 登 谷 英 彦  
天 内 司  
三 浦 郁 雄  
齋 藤 美 津 昭  
対 馬 猛 清  
三 上 正 裕  
根 岸 鉄 二  
幸 田 信 雄  
對 馬 一 孝  
神 忠 勝  
三 浦 秀 男  
鈴 木 政 治  
武 田 登  
加 福 哲 三  
小 杉 利 彦  
横 山 精 逸  
工 藤 勲

---

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長

佐 々 木 克 治

補

佐

三 浦 孝 司

---

審 査 日 程

第 一 議案第十六号 平成二十五年度藤崎町一般会計予算案

---

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 平成二十五年三月十二日

開 議 午前十時

○委員長（横山哲英君）

おはようございます。

ただいまの出席委員数は十四名です。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。当委員会に付託されました案件は、議案第十六号平成二十五年度藤崎町一般会計予算案から、議案第二十二号平成二十五年度藤崎町下水道事業会計予算案までの計七件でございます。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、一般会計予算案を審査します。

二日目は、国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案外五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

歳入歳出を一括で審査したいと思います。

それでは、議事に入ります。審査日程に従い、議案第十六号平成二十五年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

歳入歳出予算の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

それでは、議案第十六号平成二十五年度藤崎町一般会計予算案についてその概要をご説明いたします。

まず、予算書の五ページをお開きください。

平成二十五年度一般会計予算案について、その規模が七十億七千万円となったものでございます。これは、対前年度比三億五千八百万円、率にして五・三%の増となりました。それから、六ページから十ページにつきましては、歳入歳出についての款項別に予算案をまとめた表になってございます。

それから、十一ページをごらんいただきたいと思います。

第二表、債務負担行為につきましては、固定資産路線価見直し業務委託料を二十六年度までの期間について設定しております。限度額は三百六十二万三千円、また、コミュニティプラザ指定管理料を平成二十九年度までの期間、藤崎町文化センター等指定管理料を平成二十七年度までの期間についてそれぞれ設定しております。平成二十五年度分の指定管理料はコミュニティプラザにつきましては五十六万七千円、文化センター等につきましては六千六百八十三万九千円ということで計上いたしております。

それから、十二ページをごらんいただきたいと思います。

第三表、地方債、左側のほうの目的になりますけれども、合併特例債から臨時財政対策債まで七つの目的ごとに計上されており、合計で七億三千万円となっております。これは、平成二十四年度当初予算計上に比べまして、二億二千二百二十万円ほど多くなっております。

それと十五ページをお開きいただきたいと思います。

十五ページと十六ページは、歳入歳出予算事項別明細書で、対前年度との比較の表でありますので、参考までにごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入歳出の説明に入りますが、まず、歳出の方から説明をさせていただきます。

ページ数でいきますと三十七ページをお開きください。

まず、歳出第一款議会費第一項議会費第一目議会費は九千三百八十七万九千円を計上いたしました。この主なものは議員報酬、職員人件費、あるいは旅費等の事務経費が主なものでございます。

それから、三十八ページをお開きください。

第二款一項の総務管理費一目の一般管理費として四億七千九百一十萬一千円を計上いたしました。その主なものとしては、一節の報酬三百八十一万九千円、二節の給料一億二千八百九十六万円、三節の職員手当等五千七百九十六万円、三

十九ページに移りまして、四節共済費四千七百二十二万三千円の人件費のほか、十節交際費百三十万円、それから四十ページをお開きいただき、十三節の委託料として六百六十万二千円計上いたしました。内容といたしましては、巡回バスの業務管理委託料四百三十八万五千円が主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金ですが、二億一千六百二十二万九千円を計上いたしました。その内訳といたしましては、退職手当組合の負担金二億七百七十九万九千円、四十一ページに移りまして、町内会運営事務費等交付金四百十七万二千円などが主なものでございます。

それから、二目財政管理費は二百三万六千円、それから四十二ページをお開きください。

三目会計管理費として百三十一万一千円を計上いたしました。四目の財産管理費として七千六百十三万七千円を計上いたしました。その主なものは十二節役務費、保険料等の九百六十一万八千円、それから十三節の委託料一千九百三十三万三千円ですが、その内容といたしましては、消防用設備保守点検業務委託、それから清掃業務委託、それから四十三ページに移りまして、電気保安業務委託、庁舎警備業務委託などであります。十五節の工事請負費一千五百九十二万一千円は、役場駐車場のうち、診療所部分の整備工事費などであります。

四十四ページをお開きください。

五目企画費は七千七百九十六万二千円を計上いたしました。主なものは、十五節工事請負費として一千七百七十一万三千円、これはJR藤崎駅前広場整備工事費であります。それから、十七節公有財産購入費として一千五百万円、これはJR藤崎駅前広場の用地購入費であります。十九節負担金補助及び交付金四千二百五十九万一千円、内容としては四十五ページに移りまして、まつり実行委員会補助金、ふじさき地域活性化助成金などのほか、JR藤崎駅舎の建築負担金が主なものでございます。六目交通安全対策費は七百四十四万九千円を計上いたしました。七節賃金は、交通整理委員賃金として三百五十五万四千円、十五節の工事請負費は二百五十六万七千円、内容といたしましては道路区画線の工事費、それから道路標識等の設置工事費でございます。七目公平委員会費として一万円、八目電子計算費として六千二百一万八千円を計上いたしました。主なものは、四十六ページをお開きください。十三節委託料五千八百六十三万二千

円ではありますが、その内容といたしましては、総合行政システム保守業務委託料、電算システムネットワーク保守業務委託料、電算システムネットワークサーバー更改業務委託料などが主なものでございます。

それから、四十七ページに移りまして、九目の広報編集費四百六十八万九千円、その主なものとしては、十一節の需用費四百五十三万六千円、内容といたしましては広報の印刷製本費が主なものでございます。十目の出張所費は四千二百二十二万五千円ですが、この内訳といたしましては、人件費を含めた事務経費が主なものとなっております。

それから、四十八ページをお開きいただきたいと思います。

十一目簡易委託駅業務費は一千三百七十四万七千円を計上いたしました。主なものは十三節の委託料一千二百万七千円、内容といたしましては北常盤駅管理運営業務委託料、コミュニティプラザぼっぼらの指定管理料などが主なものでございます。そこで、第1項の総務管理費の総計でございますが、七億六千五百六十八万五千円となったものでございます。

次に、第二款総務費の第二項徴税費になりますが、一目税務総務費一億七十九万六千円を計上いたしました。その主なものといたしましては、人件費のほか四十九ページへ移りまして、十三節委託料一千三百五十万三千円を計上いたしております。この内容といたしましては、固定資産路線化見直し業務委託料、固定資産標準地観点業務委託料などが主なものでございます。

五十ページをお開きください。

十九節負担金補助及び交付金ですが、四百九十三万三千円を計上いたしました。この主な内容といたしましては、単位納税貯蓄組合への補助金が主なものでございます。

三項の戸籍住民登録費第一目戸籍住民登録費は、四千百四十八万五千円を計上いたしました。その主なものは人件費のほか、五十一ページに移りまして、十三節の委託料六百七十一万円を計上し、その主な内容は、戸籍副本データ管理システム構築業務委託料、戸籍総合システム保守業務委託料などとなっております。

それから、五十二ページをお開きください。

四項の選挙費一目の選挙管理費は三十九万四千元、それから三目に参議院議員選挙費八百七十八万円を計上いたしました。

五十三ページに移りまして、選挙費の総計が九百三十一万六千元となったものでございます。

五十四ページをお開きください。

五項の統計調査費でございますが、一目の統計調査総務費として八十八万六千元を計上いたしております。六項の監査委員費は一目の監査委員費の九十万三千元を計上いたしております。

五十五ページに移りまして、次に、第三款民生費第一項社会福祉費第一目社会福祉総務費ですが、一億一千三百九十七万四千元を計上いたしました。その主なものとしては人件費のほか、十三節の委託料九百四十八万円、内容といたしましては、ほのぼの交流事業委託料、それから福祉バスの運営業務委託料でございます。十九節負担金補助及び交付金として六千七百六十八万六千元を計上いたしました。その内容といたしましては、南黒地方福祉事務組合負担金、五十六ページをお開きください。桐栄会ケアハウス及び在宅複合施設建設助成金、それから町社会福祉協議会への補助金等が主な内容でございます。二目国民年金費六百九十万九千元を計上いたしました。五十七ページへ移りまして、三目の老人福祉費は一千七百七十七万五千元を計上いたしました。その主なものは、八節報償費百八十五万八千元、内容といたしましては、長寿祝金、長寿顕彰式記念品等が主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金ですが、五百十九万二千元を計上いたしました。主なものは老人クラブ補助金であります。

五十八ページをお開きください。

二十節扶助費九百二十万円、これは老人措置費として計上しております。次に、四目の障害者福祉費として二億六千九百二十六万円を計上いたしました。その主なものは、十三節委託料四百九万四千元、十九節負担金補助及び交付金百七十八万三千元、それから、二十節扶助費二億六千二百七十万三千元、その主なものは、五十九ページに移りまして、



介護訓練等給付費で、二億三千六百三十四万九千円などとなっております。五目老人福祉センター費一千二百八万一千円、これは十三節委託料として老人福祉センター指定管理料一千百九十四万五千円などがございます。七目重度心身障害者福祉費として二千百六十万七千円を計上いたしました。その主な内容は二十節扶助費二千百四万六千円、内容といたしましては、重度心身障害者医療費給付費でございます。八目国民健康保険整備費として二億百八十三万一千円を計上いたしました。これは国民健康保険特別会計への繰出金として計上したものでございます。

六十ページをお開きください。

九目介護保険整備費として二億六千五百五万七千円、これも同じく介護保険特別会計への繰出金でございます。十目後期高齢者医療整備費二億二千九百五万二千円、これも同じく後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。そこで、一項の社会福祉費総計ですが、十一億三千七百五十七万一千円となったものでございます。

二項の児童福祉費一目の児童福祉総務費ですが、四千三十一万二千円を計上いたしました。その主なものは、人件費のほか、六十一ページへ移りまして、八節報償費二百三十四万円、内容といたしましては、出産祝金、育成奨励金、十五節工事請負費二百二十万円、内容といたしましては、学童保育施設空調設備工事費でございます。二目の児童措置費として七億八千六百三十一万一千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料五千二百八十三万八千円の町内各保育所の保育事業委託料、それから六十二ページをお開きください。二十節扶助費七億三千三百四十三万三千円、この扶助費の中の主なものは、保育所運営費として五億八千四十八万六千円、児童手当二億二千四百八十八万円を計上しております。それから、三目ひとり親家庭等福祉費として一千百四十五万八千円、この主なものは二十節扶助費一千百十六万三千円、内容といたしましては、ひとり親家庭等医療費給付費でございます。

二項の児童福祉費の総計として八億三千八百八万一千円を計上いたしております。

三項の災害救助費として三千円を名目計上いたしております。

それから、六十三ページに移りまして、第四款衛生費第一項保健衛生費第一目保健衛生総務費は四千六百七十三万五

千円を計上いたしました。その主なものは、人件費のほか、六十四ページをお開きください。十三節委託料として一千四十二万円、内容といたしましては妊婦健診業務、それから乳児健診業務の委託料でございます。十九節負担金補助及び交付金七百三万九千円、この主なものは弘前市二次救急輪番制病院運営者負担金、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金等が主なものでございます。二目の保健施設費として四千六百五十七万三千円を計上いたしました。

次に、六十五ページに移りまして、三目の予防費として一億一千七十六万四千円を計上いたしております。その主なものは六十六ページをお開きください。十三節委託料一億五百七十六万円を計上いたしました。その内容といたしましては、子宮がん、乳がん検診委託料のほか、予防接種業務委託料、医療個別健診委託料などが主なものでございます。

六十七ページに移りまして、五目乳幼児及び子ども医療費給付費として二千九百九十三万九千円、その主なものは二十節扶助費二千七百七十九万七千円を計上いたしております。医療費助成の対象を中学校終了まで拡充するものでございます。それから、六目水道事業費一千七十二万二千円、内容といたしましては、水道事業会計への補助金及び出資金となっております。七目斎場管理費ですが、八百八万一千円となっております、この主なものは十三節の委託料四百五十七万八千円で、六十八ページに移りまして、火葬業務委託料などがございます。八目の環境衛生費として百九十万二千円を計上いたしております。また、九目がん検診推進事業費として九百十五万四千円を計上いたしました。この主なものは十三節委託料七百六十五万九千円で、内容といたしましてはがん検診委託料でございます。一項の保健衛生費の総計といたしましては二億六千四百二十万九千円となったものでございます。

次に、六十九ページへ移りまして、第二項の清掃費一目清掃総務費として二億一千九百十五万円を計上いたしました。その主なものは、十三節委託料三千二百六十万円を計上いたしました。その内容といたしましては、ごみ収集運搬業務委託料などが主なものでございます。十九節の負担金補助及び交付金といたしましては一億七千二万円を計上いたしました。内容といたしましては、弘前地区環境整備事務組合負担金一億百六万六千円、それから黒石地区清掃施設組合負

担金五千六百四十四万二千元、七十ページへ移りまして、汚水処理施設共同整備事業負担金一千二百四十六万二千元が主なものでございます。

次に、第六款農林水産業費となります。第一項農業費第一目農業委員会費として三千三百七十二万六千元を計上いたしております。主な内容といたしましては、人件費のほか七十一ページへ移りまして、十三節委託料二百七十一万五千元、農地地図情報システム等連動機能構築業務委託料などのほか、農業委員会の運営経費でございます。

次に、七十二ページをお開きください。

第二目の農業総務費ですが、六千九百三十三万五千元を計上いたしました。主な内容は人件費などでございます。

七十三ページへ移りまして、第三目の農業振興費五千五百四十二万三千元を計上いたしました。その主なものは、十九節の負担金補助及び交付金五千四十一万八千元、内容といたしましては、経営体育成支援事業費補助金、七十四ページへ移りまして、りんご共済制度加入促進事業費補助金、食料と農業に関する基本協定代表者会議補助金、にんにく優良品種導入事業費補助金、学校給食地場農畜産物利用拡大事業費補助金、りんご減農薬栽培推進事業費補助金、七十五ページに移りまして、りんご共同防除組織体制強化事業費補助金、担い手確保・農地集積事業補助金などが主なものでございます。次に、五目の農地費には八千六万三千元を計上しております。この主なものは十三節委託料として二百三十五万七千元、七十六ページをお開きください。十五節工事請負費八百二十六万七千元、これは白子研修集会所駐車場整備工事費でありまして、十九節の負担金補助及び交付金は六千六百四十万八千元を計上しております。その主な内容は、国営浅瀬石川土地改良事業費負担金、七十七ページへ移りまして、福島徳下地区ほ場整備事業負担金、福館地区ほ場整備事業負担金、それから農地・水保全管理支払交付金などがございます。それから、第六目農業集落排水事業費として、一億九千三百三十二万六千元を計上いたしております。これは農業集落排水事業会計に対する補助金及びに出資金でございます。七目の水田営農対策費として九百五十九万五千元を計上いたしました。主なものは、十九節負担金補助及び交付金九百十八万九千元、主なものは、水田農業航空防除事業費補助金、七十八ページへ移りまして、戸別所得

補償制度推進事業費補助金などがございます。そこで、一項の農業費の総計で、四億四千百五十六万一千円となったものでございます。

第七款商工費第一項商工費一目商工総務費として三十五万円、二目の商工振興費として一千三百九十九万円を計上いたしました。この主なものは、十九節の負担金補助及び交付金として一千三百四十五万円、内容といたしましては町商工会補助金、藤崎町特産品首都圏等PR事業補助金、七十九ページへ移りまして、プレミアム付商品券発行補助金などが主なものでございます。それから、三目観光費には八百八万八千円を計上いたしました。この主なものは、十三節委託料イベント関連業務の委託料のほか、十五節工事請負費、主な内容といたしましてはシンボル案内サイン補修工事及びイラストマップサイン工事などがございます。

八十ページをお開きください。

第一項商工費の総計が二千二百四十二万八千円となったものでございます。

次に、第八款土木費第一項土木管理費第一目土木総務費として七千五百六十七万九千円を計上いたしております。主なものは人件費でございます。

次に、八十一ページへ移りまして、第二項の道路橋梁費ですが、一目道路維持費として三千百十三万七千円を計上いたしました。その主なものとしては、十三節の委託料六百九十五万九千円、内容といたしましては、八十二ページへ移りまして、道路台帳整備業務委託料、消融雪溝清掃業務委託料が主なものでございます。それから十五節工事請負費として一千三百五十八万六千円を計上いたしております。主な内容といたしましては防雪柵設置等工事費、町道等整備費でございます。

次に、八十三ページへ移りまして、二目の道路新設改良費として一億四千四百六十六万七千円を計上いたしております。その主なものは人件費のほか、十五節工事請負費一億二百二十万円を計上いたしております。その主な内容といたしましては社会資本総合整備交付金による町道等整備費であります。

八十四ページをお開きください。三目の除雪事業費として五千六十七万六千円を計上いたしております。内容としたしましては、十三節の委託料三千九百二十二万四千円で、除雪業務委託料、十四節使用料及び賃借料二百五十万円が主なものでございます。そこで、第二項の道路橋梁費の総額が二億二千六百四十八万円となったものでございます。

次に、八十五ページへ移りまして、三項の都市計画費二目下水道事業費一億七千三百六十四万九千円、これは下水道事業会計への補助金及びに出資金でございます。そこで、三項の都市計画費の総計が一億七千六百五十八万円となったものでございます。

第四項の住宅費一目住宅管理費として二億八千四百十二万一千円を計上いたしました。その主なものは、八十六ページをお開きください。十三節委託料二千九百四十三万二千円、主な内容は町営住宅建築実施設計業務委託料一千六百五十万円、町営住宅外構整備実施設計業務委託料九百十万三千円など、十五節の工事請負費二千六百三十五万円、これは町営住宅建設用地造成工事費、それから十七節公有財産購入費は二億一千九百九十万円、これは町営住宅水上団地一工区購入費が主なものでございます。

次に、八十七ページへ移りまして、第四項の住宅費の総計が二億八千四百十二万一千円となったものでございます。

第九款消防費第一項消防費一目常備消防費でございます。これは、十九節負担金補助及び交付金、弘前地区消防事務組合への負担金一億九千四百九万六千円を計上いたしました。二目非常備消防費として三千六百九十八万三千円を計上いたしております。主な内容としたしましては、消防団員報酬のほか、費用弁償、縣市町村総合事務組合負担金などでございます。

次に、八十八ページをお開きください。

三目の消防施設費として二千八十万三千円を計上いたしました。その主なものは十三節委託料が、北分署新築設計委託料二百七十一万五千円、十五節工事請負費が一千百六十八万円で、北分署建設用地整備費等工事費などがございます。十八節備品購入費でございますが一千三百二十三万円で、小型動力ポンプ付積載車の購入費用でございます。そこ

で、一項の消防費の総計ですが、二億五千九百三十四万二千元となったものでございます。

次に、八十九ページへ移りまして、第十款教育費第一項教育総務費一目の教育委員会費として九十五万二千元を計上いたしております。二目の事務局費は一億六千二百二十三万四千元を計上いたしました。

九十ページをお開きください。

主な内容は、人件費のほか、九十一ページへ移りまして、十三節の委託料四千五百九十一万一千円、その主なものはスクールバス運行業務委託料一千四百八十五万六千元、児童生徒用コンピュータ機器更新業務委託料二千万円、それから、十九節負担金補助及び交付金として八百三十八万六千元を計上いたしております。その主なものは、九十二ページをお開きください。私立幼稚園に関する補助金、各小中学校の各種大会等への出場経費補助金、小学校、中学校の修学旅行に対する補助金などがございます。それから、二十節扶助費として二千三百三十三万円を計上いたしました。内容は、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などがございます。次に、三目の給食センター費一億七千六百二十八万五千元を計上いたしました。この主なものは、人件費のほか、九十三ページへ移りまして、十三節の委託料一千五百四十七万七千元、その内容といたしましては、学校給食配送業務委託料として九百三十二万二千元が主なものでございます。

九十四ページをお開きください。

十五節工事請負費は二百二十万五千元で、内容は手洗器自動化等の工事費でございます。そこで、一項の教育総務費の総計が三億三千八百四十七万一千円となったものでございます。

九十五ページへ移りまして、第二項小学校費一目藤崎小学校費二千二百二十九万四千元、それから、九十六ページへ移りまして、二目の藤崎中央小学校費二千六百八十二万三千元、それから、九十八ページをお開きください。三目の常盤小学校費二千四百十二万四千元、それから百ページをお開きください。四目の常盤小学校の建設費として一億三千九百九十八万三千元を計上いたしております。主なものは十五節工事請負費として、常盤小学校旧校舎解体工事費八千万円、十八節備品購入費として四千九百万円などとなっております。二項の小学校費の総計ですが、二億一千二百二十二万

四千円となったものでございます。

次に、百一ページへ移りまして、第三項中学校費一目藤崎中学校費でございますが三千百六十九万七千円、百二ページへ移りまして、二目の明德中学校費一千八百二万八千円を計上いたしております。

そこで、百四ページになりますが、三項の中学校費の総計が四千九百七十二万五千円となったものでございます。

次に、第四項の社会教育費一目社会教育総務費として一億五千四百二万一千円を計上いたしました。この主なものは、人件費のほか、百五ページ十三節の委託料六千八百二十七万三千円、主な内容は藤崎町文化センター等指定管理料六千六百八十三万九千円などがございます。

次に、百七ページをお開きください。

二目の公民館費として四百八十万七千円、百八ページの三目の図書館費三百九十六万八千円を計上いたしました。四目の保健体育費には、三千二百七十八万一千円を計上いたしました。その主なものは十三節の委託料二千九百九十三万五千円でございます。その内容は、百九ページへ移りまして、スポーツプラザ藤崎等指定管理料などがございます。十九節の負担金補助及び交付金として五百八十七万八千円を計上いたしました。内容といたしましては、町体育協会補助金、県民駅伝競走大会町実行委員会補助金、県民体育大会実行委員会補助金等が主なものでございます。

百十ページをお開きください。

五目文化センター管理運営費ですが、一千五百十八万六千円を計上いたしました。六目ふれあいずーむ館の管理運営費は五百九万六千円を計上いたしました。次に、七目常盤生涯学習文化会館管理運営費として二千九百七十三万四千円を計上いたしました。その主なものとしては、百十一ページに移りまして、十三節委託料四百二十四万三千円、内容といたしましては清掃管理業務委託料、空調設備工事設計監理業務委託料などのほか、十五節工事請負費二千九十万四千円、これは文化会館の空調設備工事費でございます。次に、八目常盤ふるさと資料館管理運営費二百九万八千円を計上いたしました。

百十二ページをお開きください。

第四項の社会教育費の総額といたしましては、二億四千七百六十九万一千円となったものでございます。

次に、第十一款災害復旧費第一項農林水産業施設災害復旧費として四千万円を名目計上しております。

十二款の公債費第一項公債費一目の元金ですが、十億八千四百九十六万二千元、それから百十三ページに移りまして、二目の利息一億六千八百六十六万五千元を計上いたしております。公債費の元利総計ですが、十二億五千三百六十二万七千元となっております。

百十四ページをお開きください。

第十三款予備費ですが、一千万円を計上いたしました。以上が歳出の概要となります。

次に、歳入の説明に移りたいと思います。

十九ページにお戻りいただきたいと思います。

歳入第一款町税第一項町民税として四億四千八百六十八万三千元を計上いたしました。第二項固定資産税として四億五千五百四十万四千元を計上いたしました。

三項の軽自動車税は三千七百九十五万五千元を計上いたしております。

二十ページをお開きください。

第四項町たばこ税として一億九百九十七万八千元を計上いたしました。

第二款地方譲与税一項の自動車重量譲与税といたしまして五千三百万円を計上いたしております。それから、二項の地方揮発油譲与税ですが二千二百万円を計上いたしております。

第三款の利子割交付金第一項利子割交付金は二百二十七万七千元を計上いたしました。

それから、二十一ページに移りまして、第六款の地方消費税交付金第一項地方消費税交付金ですが、一億三千六百万円を計上いたしました。



次に、第七款自動車取得税交付金第一項自動車取得税交付金ですが、二千二百万円計上いたしております。

それから二十二ページをお開きください。

第八款地方特例交付金第一項地方特例交付金として六百五十万円を計上いたしました。内容は、減収補てん特例交付金でございます。

第九款の地方交付税は三十四億三千万円を計上いたしました。内容といたしましては、普通交付税が三十二億六千五百万円、特別交付税として一億六千五百万円を計上いたしました。

第十款交通安全対策特別交付金第一項交通安全対策特別交付金として二百五十万円を計上いたしております。

それから、第十一款分担金及び負担金第一項負担金一目民生費負担金として九千九百三十二万八千円計上いたしました。その主なものとしては、一節の児童福祉費負担金として九千六百五十三万円、二十三ページへ移りまして、二目の教育費負担金として七千七百四十三万八千円を計上いたしております。この主なものは、小・中学校の給食費の負担金でございます。そこで、一項の負担金の総計が一億七千四百七十六万六千円となったものでございます。

第十二款使用料及び手数料ですが、第一項使用料第一目の衛生使用料が三百五十七万五千円、二目の土木使用料が四千七十五万六千円、二十四ページへ移りまして、第一項使用料の総計が四千四百九十九万六千円となったものでございます。

次に、第二項の手数料ですが、総務手数料七百五十七万八千円、二目衛生手数料として五十二万五千円などとなっております。二十五ページへ移りまして、二項の手数料の総計は八百三十三万九千円となったものでございます。

次に、第十三款国庫支出金第一項国庫負担金一目民生費国庫負担金としては四億六千六百二十七万三千円を計上いたしました。その主なものは、第一節の障害者福祉費負担金一億二千九百五十一万八千円、二節の国民健康保険整備費負担金六百四十四万五千円、三節の児童福祉費負担金として一億七千四百三十二万五千円、四節の児童手当負担金として一億五千五百九十万五千円を計上いたしました。

それから、二十六ページをお開きください。

次に、第二項国庫補助金でございます。一目民生費国庫補助金は三百八十二万五千円、二目の土木費国庫補助金として二億三千六百十八万七千円、これは社会資本総合整備交付金を計上したものでございます。それから、三目の教育費国庫補助金として二千百三万六千円、四目の衛生費国庫補助金として五百八万三千円を計上いたしております。

そこで、二項の国庫補助金の総計が二億六千六百十三万一千円となったものでございます。

それから、第三項の委託金二目民生費委託金として四百二十四万九千円、委託金の総計が四百四十万五千円でございます。

次に、二十七ページへ移りまして、第十四款県支出金第一項県負担金一目民生費県負担金として二億七千七百七十三万一千円を計上いたしております。その主なものは、二節障害者福祉費負担金六千四百七十九万七千円、三節国民健康保険整備費負担金四千八百二十三万六千円、四節後期高齢者医療整備費負担金三千五百十三万一千円、五節児童福祉費負担金として八千七百十六万四千円、それから六節児童手当費負担金として三千四百四十八万七千円を計上いたしております。

第二項の県補助金一目民生費県補助金として五千六百八十九万四千円、二十八ページに移りまして、二目衛生費県補助金として一千三百七十四万四千円、三目農林水産業費県補助金として四千七百九十九万九千円などを計上いたしました。

そこで、第二項の県補助金の総計が一億二千七百二十八万三千円となったものでございます。

それから、二十九ページへ移りまして、第三項委託料一目総務費委託金として二千九百二十万九千円を計上いたしました。主な内容は徴税費委託金一千九百六万二千円、選挙費委託金が八百七十八万円などでございます。

次に、十五款財産収入第一項財産運用収入一目財産貸付収入として二百四十三万九千円、これは土地の賃貸料が主なものでございます。それから二目の利子及び配当金として四百五十三万五千円を計上いたしました。

三十ページをお開きください。

第一項の財産運用収入の総計としては六百九十七万五千円となったものでございます。

それから、三十一ページへ移りまして、第十六款寄附金第一項寄附金三目の負担付寄附金ですが、白子研修集会所駐車場用地購入代金として百万円を計上いたしております。

第十八款繰越金第一項繰越金一目繰越金は、平成二十四年度の決算見込額を勘案し、二千万円を計上いたしました。

三十二ページをお開きください。

第十九款諸収入第三項の貸付金元利収入ですが、一目地域総合整備資金貸付金元利収入ということで六千百六十三万六千円、二目の多重債務者対策貸付金元利収入二十五万円を計上いたしております。

四項の受託事業収入ですが、一目の農林水産業費受託事業収入として三十五万一千円、それから、三十三ページへ移りまして、特定健康診査等受託事業収入ということで三百八十四万三千円、受託事業収入の総計が四百十九万四千円となったものでございます。

次に、五項の雑入であります。三目雑入としては九千百四十八万円を計上いたしております。その主な内容は、一節の競輪交付金が二千七百万円、それから三節の雑入として六千三百万円ほどございます。その中の主なものは市町村振興自治宝くじ交付金、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金、市町村地域振興力向上対策支援事業費助成金などが主なものでございます。

合わせまして雑入総額が九千百四十二万八千円となったものでございます。

最後に、三十四ページをお開きください。

第二十款町債第一項町債は、それぞれの事業目的に対応して、一目総務債として七千十万円、二目衛生債として一千二百二十万円、三目農林水産業債として二千八百五十万円、四目土木債として一億七千八百万円、五目消防債として二千八百二十万円、六目教育債として一億一千六百四十万円、七目臨時財政対策債として三億四百万円とし、総額で、合計で、

町債の総額が七億三千万円となったものでございます。

以上が平成二十五年度における歳入であります。合わせまして、平成二十五年度の一般会計予算七十億七千万円となったものでございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

歳入歳出予算の説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑者はページ数を読み上げてから質疑をお願いします。  
暫時休憩いたします。再開は十一時から始めます。

休 憩 午前 十時四十三分

---

再 開 午前十一時

○委員長（横山哲英君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

これから、歳入歳出全般について質疑を行います。鶴賀谷 貴委員。

○鶴賀谷 貴委員

まず、歳入のほうで一点お聞きします。

ページ数でいきますと、三十三ページでございます。原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金、この内容についてちょっとお伺いします。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

内容と申しますと、充当先ということで考えてよろしいのでしょうか。

今回、原子燃料サイクルのですね、最終年度ということなので四千七百六十六万九千円計上いたしました。この計上先は、充当先は、小学校のコンピューターの更改に二千八百五十万円、それから白子の駐車場の整備の工事費に四百九十八万円、それから、シンボルサインということで、国道七号にありますシンボルサインの改修ほか、町の前にあります町のイラストマップの改修に三百三十九万七千円、それから中央小、常盤小学校、藤中、明徳中の四校に除雪機を導入することになりまして、その四校分三百四十八万八千円、それから環境の衛生車ということで住民課環境係のほうに公用車を配置するのに百四十九万九千円、それから藤崎駅の工事費として五百八十万五千円、以上四千七百六十六万九千円の充当先でございます。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

今の答弁にもありましたけれども、再確認します。

じゃあこの原子燃料サイクルのこの助成金は今年度で、今年度というか、平成二十五年度で終了するんでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

計画が三年目の今年度で、二十五年度で終了ということで、その後どうなるというふうな会議、または通知、こういったものは一切来てございませんので、二十五年度で終了するものと考えてございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

教育費の社会教育費ですけれども、町長の提案理由にもありましたけれども、モヨロ貝塚移動展を今年度やると、企画するという事なんですけれども、この予算書を見る限りでは、どういう概要になるのかちょっとわからないので、概要を説明していただきたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

まず、予算提案しております予算の内容でございますが、社会教育総務費のほうに關係予算を計上してございます。中身としましては、賃金、それから報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、失礼しました。済みません。ふなれなもので……。

予算書のページ数で申しますと、百五ページから百六ページになります。

繰り返しになりますが、社会教育総務費のほうに賃金、報償費、旅費、需用費、これにつきましては消耗品費、印刷製本費、通信運搬費と、それから十二節役務費の広告料等の各項目の中にモヨロ貝塚移動展に関する予算を計上しておりますところでございます。金額的には、七節のほうに、賃金、これは展示会場の監視員を配備するための賃金として十七万九千二百円、それから八節報償費のほうに移動展の開催に当たって、ギャラリートークを開催したいと考えておりますが、いわゆる網走市立郷土博物館のほうから関係者に来ていただいて、その際に展示品の説明を行っていただくという形になりますが、そのための謝礼として一万円、そして旅費が六十二万二千元余り、これにつきましては、展示品の運送に当たっての立会いとかで、職員が向こうに行く必要がございます。それから開会式を予定しておりますけれども、網走市の関係者の招待に関する旅費、これらが含まれております。あとは消耗品費、需用費の關係ですが、消耗品費、それから印刷製本費等につきましては、およそ五十万八千円ほどかかります。これは移動展の開催に当たってのいわゆ

る消耗品的なものの作成費とか、購入費でございます。それから、十二節役務費、通信運搬費のほうには、各種案内のための通信、切手代等とプラス各資料を展示資料の運送料、これが大体百四十九万円ほど見込まれますが、そうした内容のものが総額で百五十万六千円ほど見込んでおります。それから、展示会を開催するに当たっての広告料、これは十二節の役務費の中にありますが、これが大体十一万六千円ほど、それからイベント開会式等のイベント開催のための機器借上げ料として一万円ほど見込んでおります。合計ではおおよそ二百九十五万円ほど予算を見込んで計上させていただいております。

そして、前後しますが、内容としましては、現時点では、故米村喜男衛モヨロ貝塚移動展というタイトルで、町、それから町教育委員会が主催となりまして、七月中に二週間程度、現在もう既に一応事前の交渉をしているところでございますが、七月の六日から七月の二十一日までの十六日間でできないだろうかということで網走市立郷土館の米村 衛館長のほうと打ち合わせ、連絡をとっているところでございます。展示会の開催場所は常盤ふるさと資料館あすかで実施したいと考えております。入場料については無料ということで行いたいと思っています。

具体的に展示の資料でございますが、モヨロ貝塚から出土しました出土品約二十点、それからアイヌ文化の関係資料十点程度、それからいろいろな関係します写真、書籍等、こういったものの展示を考えてございます。そして、展示会に伴う開会式等の開会セレモニー等、イベントでございますが、展示会の初日に開会式を行いたいと。できれば故米村喜男衛さんのお孫さんであります現在網走市立郷土博物館の館長をされております米村 衛さんにぜひ来町していただきたいということで、事前の話を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今概要を説明していただきましたけれども、故米村氏は、今さら言うまでもなく網走において立派な業績を上げた人

ですので、ぜひ成功するように、故人の業績をたたえる意味でも成功するようにしていただきたいと思いますが、ことしはこれを成功することに全力を挙げていただきたいと思いますが、来年度以降、どのように継続して活動していくのか、その点、方針が決まっているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

来年度以降の具体的な取り組みについては、これから検討しなければならないことだと考えております。ただ、今議会初日に町長が当初予算の提案理由で申しておりますように、こういった形の展示会ですとか、ものを実施してですね、地域間交流を進めていきたいと。そういうことで取り組んでいかなければならないというふうに考えております。以上です。

○委員長（横山哲英君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は八十二ページです。道路台帳整備業務委託料、予算盛っておりますけれども、これは毎年予算盛っているように思われますけれども、これ何か義務規則とか、そういうものはあるものですか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

道路台帳の整備につきましては、おおよそ二年に一度のペースで整備しております。これにつきましては、当然道路



台帳を整備して、我がほうでそれを管理するわけですので、本来であれば毎年やるべきなんだろうが、ある程度まとまった数が出て、二年に一回というペースでそれは整備のほうを進めております。以上です。

○委員長（横山哲英君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

これは入札とか、それとも随契、どちらでやっているものですか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

これにつきましては、随契という形で行っております。その理由につきましては、台帳整備の基本となるデータ等をその委託業者が管理しているわけでございまして、毎年これ入札でやった場合、もう一回新しい数字からやり直すということになりますので、変更分についてのみの整備ということでございまして、随契でやらさせていただきます。

○委員長（横山哲英君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ページ数がまた同じ八十二ページになります。

その中で工事請負費の中で、防雪柵の設置工事費が八百万円盛らさっているんですけども、できましたら場所とあとそのほかまたこういう計画がどの程度進んでいるのか、例えばあと何カ所ぐらい、あと何十カ所ぐらい計画してます

よ、というようなお考えをお聞かせください。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君） お答えします。こちらの予算計上している分につきましては、ほとんどが旧常盤地区のほうになるんですが、固定式の防雪柵、これとあと仮設式の防雪柵、こちら両方合わせた数字で八百万円ほど計上しております。また、今後の予定といたしましては、二十四年の補正予算のほうで国の緊急対策経済対策といたしまして、補正で水木のサンクスのコンビニから福館までの道路につきまして、防雪柵を設置するという工事を計画しております。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良委員。

○奈良完治委員

実は、県道とかのそれこそ防雪柵については、町のほうから県のほうにお願いに行くわけですが、そういう形になるものですか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

県道に設置要望等がある場合には、町のほうから県のほうに要望いたします。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良委員。

○奈良完治委員

せっかくの席ですので、ことしいろいろなところで風雪害、ことしあったと思いますけれども、水沼の神社から三好商店、あの菓子屋さんまでのあの区間も物すごい吹きだまりになりまして、交通障害などが発生します。町としてあそこを県のほうに強くお願いしていただけますようお願いいたします。以上です。いかがでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

あその場所につきましては、以前、一度県のほうにお願いして、県のほうで実施できるというようなお話になったんですが、あその田んぼ側の地権者、地権者といいますか、用地買収かかるわけじゃないので、関係者の方がちょっと難色を示したということで、そこには防雪柵をやられると困るということを言われまして、別なところに移動したという経緯がございますので、その件につきましては、もう一度その田んぼの所有者の方に説明いたしまして、それからということになると思います。

○委員長（横山哲英君）

奈良委員。

○奈良完治委員

そういうふうな理由もあるのかなとは思っていましたがけれども、昨年もあそこで三時間なり四時間なりの通行どめっては変ですけども、北海道で死亡事故、凍死とあったんですけども、それに近いような状況にもなっておりますんで、地権者の方とお話しし、また、そのスペース的な問題の中で、いろいろな形の防雪柵があると思いますんで、その辺、研究なり、勉強をし、何とかあそこに設置のほうをお願いしたいと思います。その辺、どういうふうな形の防雪柵がいいとか、その辺の計画のほうを何とか町のほうで立てていただければと思います。以上です。

○委員長（横山哲英君）

工藤委員。

○工藤健一委員

ページ数八十三ページの道路新設改良費の十三節の委託料町道整備測量業務委託料、この内訳をお知らせ願います。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

八十三ページの町道整備の委託料ですか。

○工藤健一委員

二千八百三十万円。

○建設課長（対馬猛清君）

済みませんでした。これにつきましては、矢沢豊田線、矢沢、小畑、中島地区の消融雪溝の基本設計の委託料が六百万円でございます。それと、村井白子線の凍雪害防止工事の実施設計が二千二百万円。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

工藤委員。

○工藤健一委員

それにちょっと関連するんですけれども、矢沢、小畑、中島地区の調査費だと、そういうことになっているんですけれども、その中で融雪溝をやるに対しては、まず井戸を掘らなければだめだと思うんですよ。それでですね、私の提案なんですけれども、平成会館に地下水調査の井戸があるんですね。これ百何メートルか掘ってあるんですけれども、今ほとんど使われていないと思うんですけれども、そういうのもさ、利用できないもんだか、それも一応調査の対象にし

てもらいたいと思っているんですけども、それはどうですか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

そういうご提案は十分考慮いたしまして、今後基本調査が入るわけですから、それは業者のほうに伝えて、使えるものかどうか、その辺も調査いたしたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数はちょっと省略させていただきます。

先ほど、福館とあの……。

○委員長（横山哲英君）

何ページですか。

○浅利直志委員

何ページはわかりません。それで、八百万円ほど計上しているんですけども、防雪柵ですね。総額ではどれぐらいになるんですか。いわゆる今年度の経済対策でも補充するんだと言っているんですけども。やってくれることは非常にありがたいことであるんですけども、水木から福館のいわゆる農免道路のところ、総額でどれぐらいの工事を見込んでいらっしゃるんですか。その点をお聞きいたします。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

距離にいたしますと二千二百メートルほどで、二億二千万円ほどを工事費を見ております。

○委員長（横山哲英君）

ほかにありませんか。鶴賀谷委員。

○鶴賀谷貴委員

ページ数でいきますと、ページ数が四十九ページでございます。いろいろあります。固定資産税の関連する見直し業務委託料なら業務委託料、それから固定資産税標準地鑑定業務委託料と、これ今年度、二十五年年度は一応そういう改正に向けて固定資産税を改正に向けて進むということで、実施は二十六年度からじゃあ固定資産税の評価替えをするということによろしいんですか。

○委員長（横山哲英君）

税務課長。

○税務課長（天内 司君）

評価替えについては、二十七年度に向けての作業になります。

固定資産評価見直し業務については、二年にわたって行う委託業務でございます。

あと、固定資産の評価、標準地鑑定については、時点修正といたしまして、評価替えは三年に一遍やるんですけれども、その間に下落していれば、それで修正するという狙いでの調査になります。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

ページ数は歳入の十九ページですね。町税の個人税、法人税の伸び率が大変すばらしいということなんですけれども、これは町民所得が向上したと素直に受けとめてよろしいのでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

税務課長。

○税務課長（天内 司君）

まずは町民税のお話ですけれども、実は、平成二十二年の税制改正がございまして、その中で、住民税については二十四年、ことしから対象になったわけですが、一つは、年少扶養控除というのがあります。それが三十三万円です。それから特定扶養控除とあったんです。それが十六歳から十八歳の人たちが対象でした。高校無償化とあります。それがカットになったんです。それが十二万円です。年少扶養控除については子供手当の関係で、三十三万円がカットになった。この影響が半分あります。あとは所得がふえたと。藤崎町は六千三百ほどの納税義務者がおります。人口比にすると、まず四〇%、そのうち八〇%以上が給与、年金を含む給与者なんです、その分がふえているということの結果でございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

法人税もふえているんですけれども、その点についてはどうなんでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

税務課長。

○税務課長（天内 司君）

法人税はですね、これは団体名は言われませんが、一法人がちょっと多目にふえております。その影響がある

と思います。

○委員長（横山哲英君）

課長、ただ多目にという、そういう具体的に、もうちょっとかみ砕いた説明を。

○税務課長（天内 司君）

法人名はときわ会さんとか、そういうことです。ときわ会病院ですがふえております。それが全般、全部ではありませんけれども。ふえております。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今のに関連して、個人の税制はあんまり詳しくないのであれですけども、法人税が伸びているということは、ある程度景気も回復して、町内の個人消費といいますか、景気が回復していると考えてよろしいんですか。

○委員長（横山哲英君）

税務課長。

○税務課長（天内 司君）

一番苦しかったのは、平成二十二年当時だと思います。それから見れば大分回復しているというふうに思っております。

○委員長（横山哲英君）

清水委員。

○清水孝夫委員

企画財政課長に伺います。



ページ数は四十五ページとあとは商工費の七十八ページ、七十九ページです。

まず、まつり実行委員会補助金四百万円、これはことし常盤小学校の校舎の工事も入りますので、その辺、まだ例年どおり常盤地区と藤崎地区で開催する。そこまで実行委員会で話はどうなっているのでしょうか。まず一点。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

まつりにつきましては、平成二十四年度無事終了しまして、その後に、町長みずから実行委員の前に、まつりをこれまでつくって、つくり上げてくれたいわゆる重鎮に、意見を聞くという機会を設けさせていただきました。二月四日の立春の日でございます。そのときに、大方の皆さんの意見が工事の場所でイベントをするのはいかがなものかということで、これを機会の一つにまとめてやったらどうかというようなご提言をいただきました。これを受けまして、今月末ですけれども、現在今一生懸命頑張っている実行委員を集めて、再度町長が意見を聞いて、新たなスタートに立つということで考えてございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

清水委員。

○清水孝夫委員

例えばその一カ所にするとすれば、まつりの期間とかは、そこまではまだ話がっていないのでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

その日付、場所、これらにつきましても、やっぱり実行委員会で十分話し合っただけで決めるべきではないかというふうに

考えて、まだ日付の特定はしてございません。

○委員長（横山哲英君）

清水君。

○清水孝夫委員

それでは、次に、七十八ページと七十九ページです。

商工会、商工振興費で商工会補助金、街路灯補助金、小口資金特別保証制度保証料補助金、あと特産品のあれもですが、けれども、その中でプレミアム付商品券三百五十万円、今回、ことしの一月三十一日まででしたか。その結果はどうなったんでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

実績報告はまだ上がってございません。この三月定例会の前にですね、商工会長並びに事務局長が来庁いたしまして、来年度に向けての方法の中での話として、無事終わらせていただきましたということではありました。今後とも町の活性化のためにプレミアム商品券をうまくやっていきたいというふうな内容でございました。

○委員長（横山哲英君）

清水委員。

○清水孝夫委員

相変わらずじゃあ例年通り、例年というか大型店のほうがやっぱり売り上げ自体が何分の何しかわからないですけども、割合的にはどうしてもジャスコさんとか、ホームックさん、佐藤 長さんとか、そちらのほうが全体的に多いんでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

その商工会長のお話ですと、八割が地元商店会の実績であると。二割が大型店であったということで、今回、プレミアム商品券の半分がですね、ジャスコさんでは使えないということでやった成果ではないかというふうに感じておられるそうです。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

先ほども質問しておりましたんですけれども、ページ数でいけば、徴税費、総務徴税費ですか、十一ページの固定資産路線化見直し業務という委託料の件でございます。二十七年度に向けて実施すると、平成二十七年ですか。この藤崎町の場合、この路線価というか、路線価の見直しというので路線価そのものの対象となっている地域は一部なんだろうんですけれどもね。詳しくは路線価の対象地域が早い話が西豊田だとか、旧板柳に行く道路のほうだとか、対象地域はどこなのかということですね。そのことについてお伺いいたします。どの辺をどう調査するのかということです。

○委員長（横山哲英君）

税務課長。

○税務課長（天内 司君）

路線価の地域はですね、いわゆる市街化区域、いわゆる藤崎地区の市街化区域が対象です。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

じゃあそうしますと、三百六十万円ほどかけるというのは、市街化区域全般についてやるんですか。全般についてやるにしても、何か標準地点、ポイントみたいなものを設けて業務を委託するのでしょうか。委託業者は不動産鑑定士だとか、何とかそういう人に委託するのでしょうか。民間会社なのでしょうか。その辺はどうなのでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

税務課長。

○税務課長（天内 司君）

そうですね。委託業者はいわゆる民間の業者に委託してやる。それと前半の部分……。

○浅利直志委員

前半の部分は、ポイントを選んでやるのでしょうか。

○税務課長（天内 司君）

路線価ですので、路線ごとにやっています。道路を主体です。市街化区域の中を……。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員、よろしいですか。納得しました。

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数でいきますと八十九ページでございます。学力向上支援の報酬二人分三百六十万円と。それから、特別支援教育支援員の報酬が十一名分で一千三百二十万円と。これはここ数年実施している事業だと思います。これは大体いつごろから実施した事業だかわかればお答えください。

○委員長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

これの実施の時期については今はちょっとわかりませんが、この特別支援員についてはですね、この成果的には、非常に年々特別支援を受ける児童生徒がふえているということで、授業をする際に、そういう特別支援員がいることによって特別支援員、机を離れるだとか、あとさわぐだとか、そういうことをしないように個々に支援員を張りつけて、授業はうまくいっているということでございます。なかなかこの特別支援員については、先ほども申したように、そういう支援を必要とする児童、生徒がふえていることから、平成二十四年度は小学校に各二名でございましたけれども、学校からの要望で、もう少しふやしてもらえないかということで小学校については各学校に三名を配置の予定で今予算をしているところでございます。

あと、学力向上支援員については、今、各学校一名ずつ配置しております。その中で、学校からの要望で英語の学力向上支援員を必要とするということで、今現在は英語の学力向上支援員を配置しています。その学力向上支援員もですね、底辺の底上げといいますか、クラスでいくと中から下のほうの支援員を必要とすることから、授業中、そういう少しわからないという児童、生徒については、非常に目をかけてですね、学力の底上げを今図っているところでございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

詳しいご説明をいただきました。要は、簡単に言えば教室で、担任の先生がいますけれども、サブに支援する先生がいて、その方が例えば子供たちを見守って、例えば学力的に何というか授業についていけない子供たちに対してその先生方がサポートしていくという、そういう形でよろしいんですね。

先ほど話がありましたけれども、今まで二名だったものが三名にふえたということで、非常に私はそういう点でいくとですね、いいことだと思います。その成果をですね、私自身は今後大いに期待したいと思っております。その中で、一つだけ確認したいのは、そういった藤崎町の教育委員会並びに行政側ではそういうサポートします。先ほどお話したように、そのいろいろな支援はするということで、問題は先生方、要は先生方ですね。学校長とか、教頭さんでなくて、各その先生方との要は相談会もしくは話し合い会とか、そういった学校の管理職を抜かした形のお話し合いとか、そういうものは実際問題としてあるもんなんですか。

○委員長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

今委員おっしゃったとおりですね、この授業をする際に、担任の先生と特別支援員の方と授業をやる前に、授業のどういうふうに授業をしたらいいかとか、そういうふうなところでは授業をする前に話し合いのもとで、そういうちょっと学力が劣る子供に対してはそういう支援をしていこうというふうにして、授業をうまく成り立たせるといいですか、そういうふうなことで今そういう支援員の方とは話し合いをしているところです。

○委員長（横山哲英君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は四十四ページです。藤崎駅前広場整備工事費一千七百七十万円ぐらい見ておりますけれども、その内容をちょっと説明をお願いします。工事内容です。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

藤崎の駅前の工事でございますが、今全くのあります藤崎駅の場所と、それから地下道の奥側のほうの二カ所がですね、今回 J R からぜひ町で取得してくれないかと言われている土地でございます。それぞれ一千平米ほどずつでございます。この整備費として一千七百七十万円ほど計上させていただきました。この内容といたしましては、本当の駅舎の前のほうは駐輪場、駐車場並びに今けやぐ組みのほうで、花壇とかやっていますので、その方たちにはぜひ花壇をつくってほしいということをおっしゃっていましたので、その分の経費、それから街路、それから町の案内板等が駅舎のほうの整備でございます。それから、地下道の奥側のほうは、J R との境界もでございますので、フェンス、それから整地、排水溝の整備、そういった工事費を基本設計という形で計上してトータルで一千七百七十万円ほどでございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

これ、そうすれば J R のほうから敷地の払い下げとか、何かある。これも入っているんですか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

その下に公有財産購入費ということがございまして、二千平米を一千五百万円で購入するということが J R と協議中でございます。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

関連してお聞きいたします。

○委員長（横山哲英君）

同じページですか。

○浅利直志委員

同じページ数は四十四から四十五にかかわることところです。

それです、町づくりの五十人委員会といいますか、の中でも出て、駅前を整備してほしいと。駅前という要望も出されているというふうに聞いておりますし、事実そのようでありますけれども、実際、今藤崎駅と、これはっきりしたものはわからないんだというんですけれども、高校生あたりはほとんど利用しているものなんですか。私、ちょっと田舎なもので、藤崎のほうはわからないもので、聞いているんですけれどもね。それはまあいいんですけれども、どれぐらいの高校生あたりのです、一般客なんかの利用者というのはあるのかどうかということと。

もう一つはですね、駅舎を整備する。駅舎もついでに整備しますよというようなことなんですけれども、これは無人駅といいますか、それはそのまま続けるというようなことよろしいのでしょうか。何か、また特別人を配置するとか、そういうようなことは考えていないんですよね。その点はどういうふうなことなのでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

藤崎駅の利用につきましては、無人駅ということもありますし、私も実際自転車は見ていますけれども、乗降している子供たちを何人いるか何十人いるかというのはちょっと把握してございません。申しわけございませんでした。これからはその調査もするべく考えてございます。

ただ、もう一つはですね、町の顔としての整備をすべきだという町長のお考えで、ここは整備したほうがいい。してい



かなければいけないというふうな思いでございます。

それから、駅舎でございますが、JRとの交渉の中では、無人駅ではあるけれども、町のカラー、町のイメージをですね、そぐわないようなものにしてほしいというような要望はいたしてございます。結果としては無人駅にはなりませんけれども、町の顔として、町の玄関口として整備が図られるということでございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

工藤委員。

○工藤健一委員

浅利委員のに関連ですけれども、駅舎建設負担金なんですけれども、これは藤崎町に負担金が三千百四十二万九千円なんですけれども、駅舎の建坪数と、JRの負担金、これは幾らになっていますか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

まだこれもこんなものを建てるというようなたたき台はございますが、まだ決定はしてございません。ただ、今までの交渉ですと、両者半分ずつ建設費を負担しようということで、トータルで三十平米ほど。ということは十五平米ほどずつは負担しよう。ところが十五平米の待合室、または町の負担の部分ですと何もできないじゃないかということで、町の面積を四十平米、トータル四十五平米から五十平米ぐらいのですね、駅舎を考えてほしいというふうなことを要望してございます。中にどういうことをするかというと、もちろん待合室という機能もございますが、町長提案理由でも申しましたとおり、町のイメージや町の紹介、特産品の紹介、それからいろいろなイベントができるギャラリーとか、またその駅前で行えるイベントのときの施設活用ができるような機能を有したものをというふうなことで、JRとこれから設計について交渉していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（横山哲英君）

工藤委員。

○工藤健一委員

計算できないんですけれどもさ、大体へば総額で駅舎幾らかかるんですか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

町の駅舎の負担金として今回計上いたしてございます三千百四十四万九千円、これが最大、町が出せる最大の部分だというふうにして、これからJRと交渉していきたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

工藤委員。

○工藤健一委員

駅舎の負担金、JRではへば全然出さないということなんですか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

説明が大変不足してございました。申しわけありませんでした。

基本はそれぞれ十五平米ずつで半分ずつ出しましょうと。町はそれに上乗せして四十平米までかさ上げしましょうということでのそうすれば、平米単価で三千四百万円ですよというふうにJRと交渉してございます。ということは、JRさんのほうでも一千万円ほどの建設費を出して、五十平米の駅舎を建てるというふうなことになろうかと思います。詳

細はまだ確定したわけではございません。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

工藤議員の関連。今のその駅舎問題です。今のお話だと、もう駅舎のある程度の図面なんかはできているという考え方でいいんですか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

J Rさんのほうでは、何か所かの無人駅をつくった実績がございまして、それをもとにして話し合いをさせていただきました。ただ、我が町が海辺の駅とは全く違ったあれですので、町長お話ありますけれども、リンゴを何とかして売らねばまいねと。岩木山が見えるようなとか、いうイメージも大事だからというようなことであれば、当然建設単価が上がってくるので、ここら辺は今度この予算を盛ってですね、J Rとの本交渉のほうに入っていくというふうに考えてございます。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

町長にお願いがございまして。町長もよく、ことしもなべワングランプリとか、いろいろな藤崎町の抱えてている木挽町、要はけやぐ組とか、いろいろな町の活性化のために努力しております。その中で、今地元にある藤崎駅を新しく建築するということでしたので、できればその地元のですね、木挽町の町内会の人たちのご意見もですね、参考にする意味で

ですね、お聞きする機会をですね、ぜひ持っていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

鶴賀谷委員の質問にお答えします。

年前に、木挽町町内会、今会長をやっている方は櫛引さんという方でございます。その方と、それから一丁目の町会長、二丁目の町会長で、駅舎に関するまず建設の要望、それから駅前の広場もちょっとどなたが訪れても、ちゃんと藤崎のイメージが湧くような形で整備してくださいよというような陳情も受けてございます。ですから、JRさんとこれから細かい詰めに入りますので、その詰めには入る前にですね、町内会の意向も担当課のほうで吸い上げるような形でのちょっとした会合も持ちたいと。そう思っております。皆さんもご存じのとおり、去年の春先にですね、駅舎が完成しました。ふっと隣を見たら、昭和初期の駅がありましたので……（「トイレです」の声あり）トイレがね、完成しましたけれども、そのときに、五所川原の駅長が、カサイさんという方がちょうどその修祓式に来ていただいて、その際に、私が早い時期にこの駅舎を整備したいと。そういうことで始まったところでございます。担当課のほうは非常にこう駆け引きとかもしてしまっていてですね、値段も下げた実績も私、重々知っています。今後この予算をはみ出ないように、なおかつリンゴのイメージの湧くような、そして町民が親しむような、あるいは町内外の人でもですね、「あ、あそこの駅見たい、あそこにおりたい」と言うような、そういうような方向づけをまたするように鋭意努力していきたいと。そう思っております。以上であります。

○委員長（横山哲英君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

六十一ページですけれども、各近隣の町村あたりでも、この少子化で大変頭を悩ませているようでございますけれども、これでいけば出産祝金百五十万円ちょっと予算盛っておりますけれども、昨年度二十四年度、まだ何日か残しておりますけれども、町全体でどのくらいの子供が誕生しているものですか。

○委員長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

今のご質問ですけれども、平成二十四年度中に出生したお子さんが何名かということの資料は、現在手持ちにはありません。大変申しわけありませんが。以上です。

○委員長（横山哲英君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

ページ数は五十六ページ。

扶助費の行旅病人及び行旅死亡人、ちょっとささいなことで申しわけないですけれども、これ、年間役場を訪れて、利用している人、何人ぐらいいるかお知らせください。

○委員長（横山哲英君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

佐々木委員のご質問にお答えを申し上げます。

昨年の実績ではですね、私の記憶ではゼロだったと記憶しております。

○委員長（横山哲英君）

佐々木委員。

○佐々木政美委員

最近、この行旅病人って、これ定義私ちょっとよくわからないんですけども、これどういうふうな定義なんですか。

○委員長（横山哲英君）

休憩いたします。

休 憩 午前十一時五十五分

---

再 開 午前十一時五十六分

○委員長（横山哲英君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

昼食のため休憩いたします。開会は一時半といたします。

休 憩 午前十一時五十七分

---

再 開 午後 一時三十 分

○委員長（横山哲英君）

全員そろったみたいですので、ちょっと時間早いですけれども、会議を進めたいと思います。

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

相馬委員。

○相馬勝治委員

ちょっと午後になりましたけれども、さっきも教育委員会のほうとちょっと話をしたんですけれども……。

○委員長（横山哲英君）

何ページですか。

○相馬勝治委員

九十五ページです。

この予算書の中にですね、私の考えでは、藤崎小学校の落成記念とか、そしてまた、何かことしは百四十周年もあるということで、予算化するのかなとは思ったんですけれども、この辺のところを落成記念とか、今のその節目である百四十周年とか、そういうイベント的な予算のほうはどうなっているんでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

藤崎小学校では、二十五年度百四十周年ということで、そういう記念事業を今計画しているところでございます。それに合わせて、小学校の落成も合わせて今現在一緒に考えたいというふうに思っております。その中で落成については百四十周年をメインにして、あとは小学校の完成をということで、その式典の中では業者の方に感謝状とか、そういうようなことで、今予算的には余りかけないでそういう学校の完成についての式典というふうな考えでおります。以上です。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数はですね、六十一ページでございます。十三の委託費の子ども・子育て支援事業計画調査業務委託料、この内容についてお伺いたします。

○委員長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

子ども・子育て支援法に基づきまして、子ども・子育て支援事業計画を市町村が作成しなければならないということになりまして、この委託料の内容につきましては、平成二十五年度につきましては、アンケート調査、設問等を実施する予定となっております。その費用でございます。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

もうちょっと具体的に何をこうアンケートをするとか、その対象はどういう方々を対象にするんだかという、もうちょっと具体的にご説明をお願いします。

○委員長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

具体的なアンケートの内容につきましては、専門の研究員のほうと協議して決めたいと思っております。対象につきましては、ゼロ歳児から小学校終了までぐらいの保護者の方を対象にしたいというふうに考えてございます。以上です。



○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

そうすれば、その人たちに、私どういう意味でこのアンケートを調査するのかというところもちょっとお聞きしたかったんだけど、今のお答えでいけば、その人たち、子育ての人たちに対して、町の行政はどういうことをしているのか、満足しているのかって、何を聞くのか、私、今質問したのさ。

○委員長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

子育てをする上で、町で学童保育ですとか、保育所でも休日保育ですとか、延長保育ですとか、いろいろな支援、対策を行っているわけですが、それらに対して、満足しているのか、また別なこういう事業もやってほしいというような要望等もあるのか、その辺の調査ということで、理解していただきたいと思います。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

ページ数は四十五ページのふじさき地域活性化助成金のところですか。これはことしは百五十万円で、去年と同額の予算計上なんですけれども、この助成金の交付団体を採択する上で、審査する基準というか、審査期間はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

ふじさき活性化助成金につきましては、庁内の課長に委員をお願いいたしまして、その要望した団体の関係課と総務課長、企画財政課長がその内容の審査をしてございます。審査期間につきましては、申請受理後直ちに開催して、速やかに決定しております。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

私は町内の各団体がこういう自主的な計画のもとに事業を行っていくということは、地域活性化にもつながりますし、大変伸ばすべき事業だと思うんですけども、これにもう一つ踏み込んで民間の人が審査機関に入ってもらうとか、そうすることによって、またこの事業そのものも生きてきますし、波及効果も出てくるのではないかと思いますけれども、今後この事業を進める上で、予算ももっと増額するべきかなとは思っているんですけども、そういう点についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

今のご意見、非常にもっともだと思えます。この助成金の活用につきましては、先般、三月六日にも活動報告という形で、地域の方々の思いを述べ合って、交流し合ったという実績もございますし、そのときもお話になったんですけども、この事業は審査するというよりは、後押しするというふうな目線で実施しておりますので、民間の方を入れて協議しますと、それよりもどのような形になるのかというふうな後退することのないようにですね、配慮する必要がある

うかと考えてございます。

また、もう一つの、二問目はどういう……。平成二十四年度もですね、百五十万円の予算に対して残念ながら二十五万円の不用額を出してございます。三次募集までかけたんですけれども、結果として二十五万円不用額が出てしまったということで、これからもPRももちろんですが、ことし実施した団体はまた来年もやりたいというようなことで、輪がどんどん広がってきている傾向がございまして。もちろんこの百五十万円で足りない場合にはですね、速やかに補正対応をして、後押ししていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡君。

○奈良岡文英委員

ただ、事業に対する助成金ということだけでなく、この事業を終わった後も今言ったように、報告会を実施するとか、そういう継続的なことを続けていくことがまた活性化にもなっていくますし、各団体が育っていくということにもつながっていくと思いますので、ぜひこの事業はもっともっと進化させて、継続していただきたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

ほかに。浅利委員。

○浅利直志委員

健康増進といいますか、検診のことについて質問いたします。ページ数はですね、これは六十六ページ、六十八ページにかかわることなんですけれども、その前にですね、六十七ページの町長の大きな公約の一つでもありました子ども医療費給付費について、まず初めにお聞きいたします。

本年度は二千九百九十万円ほど計上されているんですけれども、中学校まで延ばしたことによって、ふえるのは、昨年度と比べると二百七十三万円となっているんですけれども、二百七十万円ほどふえる。これは中学校まで延長したこ

とによるものなんだというふうに理解してよろしいのでしょうか。それとも、実際はもうちょっとかからないものなのか。その辺、中学校まで延長することによる財政規模といいますか、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

平成二十五年度の予算で中学生まで拡充したことによる増額分は百十五万七千円を見込んでおります。これは平成二十五年七月診療分からの対象ですので、支払いのほうは九月からと。七カ月分です。試算では一年間で百九十八万五千円ほどを見込んで、そのうちの十二カ月分の七カ月分で、百十五万七千円を見込んでおります。以上です。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうすると、要約すると、前の計上した金額というのは七カ月分だから、いわゆる二千七百万円ほどなんだと。そして、今回十二カ月分で行ったから二千九百万円ほど計上したんだと。中学校分としては百十五万円ふえる見込みなんだというふうなこと、理解でよろしいんですか。

○委員長（横山哲英君）

住民課長。

○住民課長（三浦郁雄君）

お答えいたします。

ただいま浅利委員がおっしゃったとおり、小学生の分につきましては、昨年も中途からの事業でしたので、一年間分

ということになりますと、昨年より上回るということになり、こういう金額を計上しております。以上です。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

子供の医療費の給付事業、これも広げてきたわけでございます。それとともに、青森県民の一員として非常に不名誉なのは、長寿じゃない短命県だと。私自身から言っても、たばこをやめられないとか、やめる気がないとか、長野県、おんなじリンゴ地帯でも、リンゴも食べている量が同じぐらいだと思うんですけどもね。いずれにしても長野県と比べても平均だから二歳も三歳も違うと。特に男性はだめだというような状況なんですけれども。

それで、その一つの方法として、がん検診などを勧めていくということなんでしょうけれども、県も力を入れてやっているところなんですけれども、六十八ページのところでございます。がん検診推進事業費として、九百十五万円ほど、今年度は計上しておるんですけども、前年度と比べれば百五十万円ほど多いんですけども、これは内容的には受ける人をふやすということなんですか、何か取り組みの上でですね、重点的にこういうことに力を入れようと。二、三年に一回しか検診を受けない。私もどっちかというところ二年に一回ぐらいしか受けていないんですけども、そういう方向でもっと改善しようとか、どういう取り組みをして、プラスにしようというのでしょうか。その点について現状とことしの取り組みについてお聞きいたします。

○委員長（横山哲英君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

浅利委員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、ご指摘があったがん検診推進事業の目なのですが、ここにあるがん検診委託料、ここに関しては、乳がん検診、

子宮がん検診、大腸がん検診のクーポン券という仕組みを使っただけの検診料がここの中に含まれてございます。クーポン券ということなので、ここに含まれる委託料の検診に関しては無料ということでありまして。そしてまた、その前のページの六十六ページをごらんいただきたいと思いますが、このページの委託料の中にさらに子宮がん検診、乳がん検診、集団検診、医療個別検診委託料というこの項目がございまして、これらもまたがん検診、それから特定検診ということになってございます。そして、ご質問の趣旨になります、検診の実態がどのようになっているのかということに関しましては、藤崎町のまず特定健診の率でございまして、これは国の目標が六五％に対して四三・七％、それからその他というかがん検診に関しては五〇％を国では目標を定めてございまして、子宮がん検診は一五％、乳がんが二〇・九％、肺がん検診が三三・九、胃がん検診が三〇・三、大腸がんが二九・五、前立腺がんについては二三・六、いずれも二十三年度の実績でございまして、これに対しまして、当町ではどのような形で検診率を伸ばしていくかということになるわけですが、まずは昨年度まで、検診の自己負担金ですね、集団検診、個別検診ということで、いろいろ検診の料金は違うのですが、集団と個別が特に、集団が例えば一千円、個別の医療機関にかかれば一千五百円ということで、まちまち単価が違ってございました。まず、それを同じ単価にいたしたいと思っております。そしてなおかつこの検診料についても、町長の強い指示がございまして、半減して、そして検診をもっと身近に、そして多くの方に受けてもらえという指示がございましたので、そういう内容のもので今年度は予算要求してございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

八十六ページの公有財産購入費の町営住宅水上団地一工区の購入費について伺いたいと思います。

全員協議会で詳細の説明を受けたのですが、これから完成までどのような手順、手続上のどのような手順で進んでいくのか伺いたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

今後事業者が決定したことにより、これから実施設計の段階に入ります。それをその実施設計の成果をもちまして、六月の定例議会のほうに、その工事費の額をお示ししてその業者との協定を締結するというところでございます。その工事につきましては、十二月をめどに完成ということでその後、入居というスケジュールになっております。以上です。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今回は、プロポーザル方式という方法でやってみたいなんですけれども、それがなかなか業者さんにも理解されたかどうか分かりませんが、民間活力を導入してやるという機能がちょっと発揮できなくて、一企業体のみの競争原理がちょっと働いたのかなという結果に終わっているんですけれども、今後、この実施設計をする上で、町側はどういうふうにもその設計に関与していくのか。まさかこの二億一千九百九十万円という数字いっぱい設計していくわけではないと思いますけれども、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

これはあくまでも基本計画に基づいた数字でございますので、今後選定委員会の場でもいろいろ委員の方から要望等が出されておりましたので、それらを業者のほうと協議いたしまして、計画については進めていきたいと思っております。

す。額につきましても、当然今後実施設計の段階では業者のほうと協議いたしまして、決定していきたいと思っております。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

全員協議会の中でも実際の町民感情からいけば、坪当たりの単価が高過ぎるのではないかというふうな意見も大分出ておりましたけれども、まだ一期工事なんですけれども、二期、三期と工事が続くわけなんですけれども、その二期目、三期目の工事に当たっては、今後どのような方針で臨むのか、またこのプロポーザル方式を継続していくのか、その点について伺いたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

二期、三期工事につきましては、全員協議会の場でもお話しましたが、やはり先ほど委員もおっしゃったとおり、このプロポーザル方式が現在のところ、今回の場合はうまく機能しなかったということは我々も感じております。そういう点も踏まえまして、二期、三期工事につきましては、今現在のところは町の直接建設という方式で考えてございます。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

同じ関連で町営住宅水上団地のことについて伺いいたします。



渡された資料によりますとですね、結局我々が一番懸念しておるのは、結局建設担当企業が陸奥ホームさん、そして株式会社タナックスさんということで、代表企業三浦組さんと。こうなっているんですけども、一社しか最終的には応募しなかったということが一番一つ懸念しているわけです。と言いますのは、私も説明会に来た業者がどこで、二社ほどそのほかには来たそうですけれども、結局何かこれ藤崎の仕事だしあきらめたじゃというようなことではないかと推測です、これは、全く。推測ですけれども、ですから、課長も認めておるんですけれども、そのうまく公募方が機能しなかったということなんですね。

私がお聞きしたいのはですね、平屋建ての住宅を建てると。本体工事、建築、住宅の本体工事そのものは坪当たりになると五十九万円ほどですよという説明を受けているんですけれども、これは基礎工事だとか、そういうのを基礎工事部分だとか、そういうのをですね、入れる。建築工事、それから基礎工事を入れなくてもですね、それから設計業務、それから管理監督業務ですね、これも入れますとですね、私の試算では六十五万円ほどにもなるのかなというふうに思っているんですけれども、坪当たり単価といたしますか、平米単価といたしますか、その辺は今回の場合どの程度で見込んでいるのでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

その積算につきましては、国のほうで示しております標準建設費というものがございまして、七十四・七平米が標準でございまして、その建物で一千百四十九万円という基準が示されております。それをもとにいたしまして、水上団地で計画されております1DKが五十五平米、2LDKが六十五平米、3LDKが七十五平米という面積を案分いたしますと、合計いたしますと一億四千三百三十七万円ほどの総額になります。これにつきましては、やはりこの面積が小さ

い住宅の場合、それに係る設備費、台所、風呂場、トイレ、これは普通の一軒家と同じぐらいかかるわけでございまして、面積が小さいものにそういう設備費が同じものがかかるということで、どうしても坪当たりの単価が割高になるというものでございます。

ちなみに、同じ五十坪ぐらいの一般家庭の一般住宅で試算、同じ率で試算いたしますと、一軒当たりが二千三百二十五万五千円となりまして、それを五十坪で割り返しますと、四十六万五千円という坪単価になります。それに実施設計分、工事監理費及び軟弱地盤の処理というものも計上しておりますが、この分を足しますと、一戸当たり二百三十五万円ほど高くなります。それに先ほどの一戸当たりの建設費を足しますと、合計で一戸当たり二千五百六十一万円になりまして、それを五十坪で割りますと、五十一万二千元という価格になりますので、今回のこの面積が小さいということで割高という感じは受けますが、一般の五十坪の住宅に換算いたしますと、極一般的な単価ということになると思います。以上です。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

それは面積が小さいんじゃないくて、小さいのもありますけれども、国の標準建設単価といいますか、それが高いといいますか、実際に民間でやっているものから比べればですね、高い。なぜかならば、労働というか、大工なら大工のですね、その賃金単価だって全然違うわけです。ところが実際はその半分以下でですね、支払われているという現状のことがあるんだろうと思います。私が再度聞きたいのはですね、この八十六ページの同じ単価というか、その中で、十七節ですか、公有財産購入費というところで、二億一千九百九十万円ほど計上しているんですけども、これは私どもで説明した、説明を受けた段階ではですね、いや、これは業者から購入する単価は一億五千万円ぐらいなんですよというような説明なんですけれども、それ一億五千万円ぐらいでやるということなんですか。どういうふうなこの公有財産

購入費の交渉金額というのはですね、どこで誰がどう決まることになるんですか。お聞きいたします。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

一億五千九百万円につきましては、実施設計の業務、建築工事管理業務及び本体の建築工事、これを合計した分が一億五千九百万円で、プロポーザルとして事業提案していただいたのはこの三本についてでございます。そのほか、かかるのが外構工事、外構の実施設計、それと軟弱地盤対策ということ、これを合計しますと、二億一千九百九十万円でございます。これら全ては今回決定いたしました事業者のほうに実施していただきまして、その合計額で買い取りをいたすということでございます。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

建設単価を引き下げてくれというね、いう問題はとりあえず置いておいたとしてもですね、じゃあ実際、業者から買い取る値段という基準になる設計価格というのは、二億一千九百万円ほどなんだということなんですね。私どもに説明した一億五千万円ぐらいでそれを買い取る交渉は少なくともやりますよというふうなですね、説明もされたように記憶しているんですけれども、どちらの価格で交渉するということですか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

一億五千九百万円はあくまでも建築の本体の部分でございます。それに附随いたしまして、外構工事が当然出てきますので、その分につきましても業者と交渉するということでございます。

○委員長（横山哲英君）

前田委員。

○前田信一委員

七十四ページのですね、りんご共済制度加入促進事業費補助金についてお聞きしますけれども、これは天災による雹害とか、風、天災によるものの共済制度の加入の件だと思いますけれども、現在、これ何人ぐらい入って、何町歩ぐらいの分に入っているものでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

農政課長。

○農政課長課長（三上正裕君）

お答えいたします。

二十四年度でよろしいですか。（「はい」の声あり）二十四年度につきましては、二百二十七戸でございます。面積が二百八十七・五ヘクタール、四三%でございます。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

前田委員。

○前田信一委員

これ私たち、リンゴをつくっている者にとりましては、本当に天災という面で、保険を掛けることによってですね、何か被害を受けたときは補償されてもらうということなんですけれども、現在聞いたら、二百八十七町歩、四三%の加入率ということでしたけれども、これ加入者の今後のPRの方法、これからですね、天災とかそういう場合、大変な減

収になるわけですがけれども、これからのPRして、いかに一人の方にでも多く入ってもらうとか、そこら辺のPR活動で、もし入ったときはまた補助金に対しての補正とか組んで、そこら辺、対応していくと思いますけれども、そこら辺の中身についてちょっと説明をお願いします。

○委員長（横山哲英君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

ことしですね、例えば共防連とか、あとは認定農業者の中でもたしかそのそういう話をしたと思うんですが、今後ですね、そういう機会あるごとに、各種例えば農業団体等ですね、そういう総会、集会、研修会等にですね、共済組合さんに来ていただいてですね、PRをしていただくということが続けていきたいと思っております。

○委員長（横山哲英君）

前田委員。

○前田信一委員

何とかそこら辺、よろしくお願いたします。

関連でちょっとあれなんですけれども、今、大変こうリンゴ農家の雪の被害でですね、リンゴの木、被害を受けているわけなんですけれども、農道除雪のほうはどうなっているのかなということで、建設課長さんでも農政課長さんでもいいですから、いつから始まって、いつごろでこう終わるのかなという……、雪本当にことし例年に比べて多いわけですがけれども、そこらひとつ。

○委員長（横山哲英君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

農道除雪の件でございますけれども、たしか二月のですね、十四、十五で一回目たしか入ったと思っていました。ところがその後の雪でですね、もう既に埋まってしましましてですね、なかなか農家の方も非常に大変だということでございます。何せことし雪が多いものですから、そういう状況だったんですが、建設課のほうと協議をしまして、今週末ですから、もう既にですね、きのう、きょうあたりは幹線のほう、一部入ってございます。これから入れる部分について続けて入っていきたいというふうに思っております。ただ、まだ両方に枝がかぶっている部分等々についてはですね、やはり枝折れ等の心配も出てきますので、どうしてもそこについてはもう少し待たなければならないのかなと思っております。

○委員長（横山哲英君）

小野委員。

○小野 稔委員

私のほうから、また農政のほうにいろいろと伺いたいと思います。ページ数は七十三ページとそれから七十五ページの二つほど質問させていただきます。

まず、七十三ページの十九節の経営体育成支援事業補助金一千四百八十六万一千円、この件とこれはどのような補助金の内容で、これはどういうふうにするのか。

それからもう一つ、七十五ページ、担い手確保農地集積事業補助金一千九百万円、この二つの事業の概要と中身をちょっと教えてもらいたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

お答えいたします。

まずは、経営体育成支援事業費補助金でございますが、これは当初十九年でしたか、実験事業という話で始まった事業でして、現在、その内容については、ほとんど変わっていないんですが、農家の方、担い手、認定農業者もしくは認定農業者に値する者ということなんですが、例えばコンバイン、何でもいいんですけれども、農機具等を買う場合に、融資を受けて買うという条件がありますが、それについて三〇%、最高で三〇%を助成しますということでございます。融資については、五〇%以上の融資を受けなければならない。例えば百万円の機械があったとすれば、銀行から五十万円借ります。最低です。対象になれば国から三十万円来ます。あと二十万円は自己資金で買う。そういうものが事業でございます。今回来年度については、運搬車とか、安いものでは運搬車ですが、あとは高いものではですね、乾燥機とか、トラクターとか、そういうもので十名の方が上げてございます。

それからよろしいですか。もう一つ。七十五ページのですね、担い手確保農地集積事業費補助金でございます。これは二本立てになってございまして、一つは青年就農給付金、それと農地集積協力金でございます。青年就農給付金については、新規で農業を始められる方、最初は経営が不安定だということで、所得で二百五十万円を超えるまで最長五年間百五十万円を助成しますというものでございます。これについては、二十四年度で六名の方が対象になってございます。控えが八名おります。ただ、その八名の中で条件が非常に厳しいものですから、三人の方が辞退してございます。そうすると、十一名あるわけです。二十五年度については、十名の予算一千五百万円、予算措置してございます。なぜ、一名合わない関係ですけれども、一名の方が就農して五年間が最長ですので、二十四年度でちょうど五年目だということで、一年もらって終わりということになります。それで残りが十名ということで、その百五十万円。

それと、あとは農地集積協力金というのは、もう農家をやられないと。年にとってやられなくなったじゃとするときに、今農協さんですね、農地利用集積円滑化団体、これを農協の対象になっていきますけれども、そこを経由して、農地を貸しますと。そういうときに離農です。離農する場合、一時金としてお金が出ます。その中身としましては、五反歩以

下の方で一時金三十万円です。一戸当たり。それから五反歩から二町歩の方で五十万円、それから二町歩以上の方で七十万円、全部貸しますという方にこの貸した方に入るお金です。今回ですね、この中身について……、今回はですね、申しわけございません。五反歩から二町歩、その方が二名、これは各人・農地プランの説明会のときに、センターとか回っていきまして、そのときにやっぱりそういうお話が出ています。もうやれないとか、何とか農協さんも来ていますし、そして貸したいというふうな話をしている方もございまして、そういう方々でですね、まずは五反歩から二町歩、これが二戸でございます。五十万円の二戸ということで百万円、それから五反歩未満、〇・五以下、未満だと思っていました。それが十戸で三十万円、合計で三百万円ということで、二つ足して一千九百万円ということになります。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

小野委員。

○小野 稔委員

説明ありがとうございました。

もうちょっと具体的にちょっと聞きたいのが、今の説明だと議員の皆さんもちょっと誤解しかねない点がございしますので、私のほうからもう一回確認で説明してもらいたいと思います。

私も営農組合の組合長という立場で、この制度を使わせてもらっておりますけれども、この三十万、五十万円、七十万円、これがどういう人が対象になるかならないか、その具体的な話できますか。もしよかったら、してもらえれば……。というのは、もし、うちの営農組合で大豆をつくっていると。そうなる、共済も一緒にうちらでやっている。そうなる、その人は対象外になるんですか。わかりますか。そこら辺の説明をしないと、普通の人にはわかりません。そこをわかりますか。ちょっと説明できれば、もしできなければいいです。

○委員長（横山哲英君）



農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

営農組合に貸している方で、その大豆をつけていると。私ちょっと勉強不足ですね、それについてはちょっと大変申しわけございません。調べておきます。後でお願いいたします。

○委員長（横山哲英君）

小野委員、答弁はあとよろしいですか。休憩してでも……。

○小野 稔委員。

休憩お願いいたします。

○委員長（横山哲英君）

休憩いたします。

休 憩 午後二時十八分

---

再 開 午後二時十九分

○委員長（横山哲英君）

休憩を取り消し会議を再開いたします。

質疑ございませんか。鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数でいきますとですね、七十九ページで、イベント関連業務という形で複数出ていますけれども、このイベントの内容等をお聞きします。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

今年度ですね、新幹線開業活力化事業ということで、ふじワングランプリということを実施いたしました。大盛況でございまして、また来年も、平成二十五年も実施できないかということで、雑入にのってありますけれども、地域振興力の向上対策支援事業ということで、この関連経費を商工費のほうに盛らせていただきました。内容といたしましては、ふじワンを実施するプラスふじワンに参加していただいた食の関連主店舗に対してですね、スタンプラリーを実施するとか、そういうことを計画してございます。細かく申し上げますと、報償費のほうに六万円、需用費のほうには四十三万二千元、それから役務費のほうでは九十四万三千元、それから委託料としてイベント経費としての関係業務としては五十万円、それからグッズの制作として八十七万円、スタンプラリーの製作費として七十三万円、それを合わせて委託料として二百十一万円、それから使用料としてはイベントの関連用具の賃借料として四十九万一千円と、トータルで四百三万円ほどのですね、イベント関連経費を計上させていただきました。ふじワンプラススタンプラリーの経費でございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷君。

○鶴賀谷 貴委員

今ご説明ありましたけれども、事業とすれば、もう今年度から実施している事業という形の中で、その事業が二十五年度もやるんですけれども、ちょっと具体的に聞きますけれども、その関連物品等制作業務委託料の七十三万円というのは、何の物品をつくるきなっているんですか、買うきがっているんですか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

ゆるキャラといいますか、着ぐるみですね、いろいろなイベントに参加していただいているふじ丸さんとジャン坊さんのグッズを、それからスタンプラリーを達成した方に粗品としてあげるためにつくる経費というふうに今現在計画を立てているところでございます。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

要はそれをあげると。今あるジャン坊さんとふじ丸さんとだよ。具体的にうちのほうの議会の事務局の控室もありますけれども、あのかわいいマスコットみたいだんだん二体のあれに参加した人たちにくれるということ。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

あれは今年度つくりまして、試作的につくったものでございます。来年度もそういう、同じかどうかはちょっとこれから検討するところですが、町の食の参加した出店業者のスタンプラリーを実施したときにはですね、そういったもので町が応援する粗品をあげて応援するというところで計画を立てているところです。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

わかりました。

もうちょっといきますけれども、じゃあふじワングランプリは来年度も実施していくという形の中で、今年度を振り

返れば、ふじワングランプリを一回目やって、大盛況で、あの中で料理を地元料理って、B1みたいな料理をつくっていただいて、それでこうなったんですけれども、問題はそのグランプリをとった料理とか、そういうものを町としてはどういうふうにか活用していくのか、それともそれを八戸のせんべい汁みたいなような商品化までして地域活性に持っていく気持ちがあるのか、どういうふうな考え方なんですか、これについては。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

非常に重要な部分でございまして、確かにそうやって町の特産品を活用した料理、またはお菓子をつくったまでにはいいが、そこで終わってしまうと、結局何にもならないわけですし、そういうためにも、今回はそれから一歩踏み出した形で、ことしはふじワングランプリでその日だけやりましたけれども、今後は平成二十五年度はスタンプラリー等を開催して、そのところへ行けばそれが食べられる。または買い求めすることができるというふうに、そのふじワングランプリの後もですね、消費、または製造というものにですね、かかわっていけるようにしたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

ということはそれに対しての予算立ては平成二十五年度で考えているんですか。そこまでの考え方の予算づけはここで出てくるんですか。

○委員長（横山哲英君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

私どもの応援できる部分としては、こういったイベントを開催する経費につきましては、特定財源を引っ張ってきて活用してやる。その先になりますと、やっぱりそれに出店していただいた出店業者さんや店舗さんの方々がですね、どういうふうな戦略で消費を拡大していくかというふうなことですね、詰めが必要になってこようかと思えます。私どもはその方向性は導き出せますけれども、その先の商売につながる。または売り上げが上がるというふうな部分に関しましては、これから商工会を交えましてですね、その先のことも検討していかなければならない問題だというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

町長にお尋ねします。

具体的に今ふじワンとか、そういう地域活性化事業、その他にもいろいろあります。でも、花火を上げるのはいいんですけれども、なかなかそれが商品化するまでに、これは一般企業でも大変努力するし、苦勞するどこだんです。具体的に言えば紅の夢とかもそうですし、なかなかこう花咲くまで時間もかかるし、お金もかかかっていくと。ぜひこのふじワングランプリの中でも、商品化したいという、そういった意欲のある例えば方が出てくれば、やっぱり町でもその商品を育てる意味では、財政的な支援をするかと思うんです。その商品化して、販売路線をつくっていくとか、この平成二十五年度にも書いていましたけれども、商工会の予算で書いていますけれども、いろいろな県外に行って、催し物をして、藤崎の農産物を販売しているということもありますけれども、それも確かに必要ですけれども、先ほど話したように、せっかくここまでお金かけて町内外から多くの人たちが来て、その中でグランプリとった商品ですから、できれば、今後に生かす意味で、成長させて発展させていかねばだめだと思うんですよ。ですから、その点については、町

長、どのようにお考えなのか。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

まず、昨年七月一日に、ときわ食彩館で地域の農産物を使ったグランプリということで、非常に多くの町内外の人たちに来ていただいて、すごいにぎやかな活気でした。その日に、後ろにいる担当課長にちょっと合図を送って「来年もやるぞと。来年の日ち、きょう決めろ」と。ことしの場合は六月三十でしたか。六月三十の線で進めていきます。きょうの七十九ページですね、十三の委託料の最後の七十三万九千円はスタンプラリー、まさしく今後、いろいろなイベントをやっていて今後の展開にやっていこうということで、その一日で終わることなくですね、その後もスタンプラリーしながら、各店舗へ訪れて、例えば三つ判子終わったら、そのゆるキャラのグッズをプレゼントとか、そういうものを展開して、まずは地域にやる気を起こさせると。それから、各企業もですね、今までどうやらこう守りの商売をやってきたのかなという、私は認識を受けています。ですから、これを契機にですね、もっともっと町内外に攻めの戦略を町とともにやっていくんだということで、私はいろいろ仕掛けていきたいと思っております。

今後に向けて、形になるようなものをですね、それをどこの企業にどのぐらいというのは、今はそういうことは全く申しませんが、ただ、町全体として、町内外にこれを売り込むとなればですね、いろいろな人のご意見も聞きながら、形にするための努力はしていくということで、今の現状を考えています。理解いただければと思います。

○委員長（横山哲英君）

小野委員。

○小野 稔委員

私のほうから百五ページ、社会教育費の中の十三の委託料、藤崎町文化センター等指定管理料、これについてちよっ

と質問させていただきます。

この件は、平田町長が町長になるときの公約の中にもおいて、指定管理をさせていきたいということで、これを今回このように上がってきたわけですけれども、今後のこの日程について聞きたいと思います。

それからもう一つ、この間町長のほうから梅沢富美男さんを今回藤崎で公演をやっていただきたいということで、この件に関して、これは文化センターのこれどういうここは指定管理のほうに任せるのか、町でやるのか、その点についても説明をお願いしたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

文化センター等の社会教育施設の指定管理に関する今後の日程でございますが、二十五年の四月一日から指定管理制度へ移行するということですが、今月中に、三月二十八日に文化協会等のほうと指定管理のための協定書を交わすことの予定でございます。その後、その前からになりますけれども、指定管理の予定されている人たちへの事務引き継ぎ、必要な研修等も含めて三月末まで行ってですね、四月一日から指定管理のほうを実際やっていただくと。

それから、町民に対しましても、今の三月十五日号のお知らせ号を活用して、その辺のこともまた告知、周知いたします。それから、四月一日号の広報でもまた告知をします。そういうスケジュールで現在取り組んでおります。

それから、梅沢富美男さんの公演の件ですが、もう準備段階、五月の十二日にいわゆる文化センターが行っている町民向けの一般鑑賞事業の一環として、実施していく予定でございます。日にち的にも公演まで短いということもございまして、事前に、これも三月十五日号の広報お知らせ号に折り込む形になりますが、こういったものが開催されますという周知を行います。予約につきましては、三月中においてチケットの予約だけは現在の文化センターのほうで取り

扱うと。四月一日指定管理者に業務を引き継ぎまして、四月二日よりチケットの販売を実際のチケットの販売を開始するという。そういうふうな日程で組んでおります。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

委員長のお許しをいただいて、一言だけお話をさせていただきます。

皆さんもご存じのとおり、梅沢富美男さんのお母さんが藤崎に生まれた方ございまして、梅沢富美男さんがどこの公演やっけていても、「うちのお袋は亡くなったけれども、青森県の藤崎で生まれたんですよ」というふうなお話をしてみたいでございます。一つの番組で深浦を訪ねてですね。深浦の海岸沿いを訪ねて、ツルツルワカメを食べたのを契機で、深浦の吉田町長さんが、観光大使を何かお願いしたいみたいでございますけれども、私は今回、五月十一日来町する予定でございます。そして、そのときにですね、まずはふじりんごをふるさと応援団長をお願いしようと思っております。いろいろな場面でふじのPR、リンゴのPRをしていただくと。そして、公演は十二日なんですけれども、十三日までいるみたいなんです、その二泊三日の間にですね、梅沢さんを藤崎のいろいろなところを散策していただいて、ちょうどふじが咲いている時期でございますので、町を売り出すためのDVDを作成したいと思っております、その辺も今、鋭意交渉しているところでございます。今月の三月三十日に、厚木のほうに私行ってですね、本人とお会いして、もろもろ誠意を持ってお願いしてくるつもりでございますので、皆さんも五月十一日には、ぜひ文化センターのほうに足を運んでいただければと、そう思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（横山哲英君）

清水委員。

○清水孝夫委員



ページ数は六十九ページです。

これは衛生費の清掃費十九節の負担金補助及び交付金、黒石地区清掃施設組合負担金、これは金額どうのこのじゃないですけども、関連でよろしいでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

よろしいですよ。

○清水孝夫委員

副管理者の町長に伺います。

これは浪岡がですね、青森市に行くような話が出ていますけれども、現副管理者としてはどういうふうに考えておりますか。賛成か反対というか……。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

旧常盤時代、黒石さん、それから一部尾上さんとか、あるいは旧浪岡、その広域でこの環境のための清掃事務組合をつくった。そのスタートの時点からですね、連合体としてはどこまで一緒するのが私はそのスタートだと、環境事務組合だと思っています。ただ、青森市では、二十七年度から市で今作製している焼却場のほうに浪岡のごみを全部配りたいということで、二十六年度までの負担分しか今メンテナンスやっていますけれども、約二十億円でしたか。約二十億円をかけてメンテナンスをやっていたけれども、その負担率をですね、ちょっと今青森市のほうで駆け引きしてきたんですよ。当面は二年分使う分きぐらいしか払う義務ないような、そういう試算を今出しているところがございます。ただ、脱退するときには、構成する自治体のですね、理解がなければ脱退できませんので、今その辺をすんなり脱退できるような青森市でその負担金の割合を近々にこの事務組合に提供するみたいでございます。ですから、もうち

よっと推移を見守ってですね、いい方向づけになってくれればいいなということで、私はそう思っております。負担はやっぱりしていただいて、抜けていくときは気持ちよく抜けていくと。そういうような形で推移を見守りたいと。そう思っております。以上であります。

○委員長（横山哲英君）

清水委員。

○清水孝夫委員

その仮に、青森、浪岡のほうが抜けて、例えば弘前の地区環境整備事務組合ですか、その今の黒石地区のまずそのごみとか、そういうスペースは弘前地区にはスペース的には消防じゃないですけども、広域で弘前に全部やるように、そういうような管理者とは話はしているものでしょうか。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

今の現状では、そういう話は弘前事務組合でも、あるいは黒石の環境の事務組合でも話はないです。ただ、今メンテナンスをして、大体十五年をめどに延命化図るみたいなメンテナンスでございますので、その以前からですね、やっぱり広域でそのごみ問題については協議する場は早い時期に来るだろうと予測はしています。以上であります。

○委員長（横山哲英君）

清水委員。

○清水孝夫委員

ページ数は八十七ページのこれもさっき出ました消防事務組合負担金、これはまず確認したいんですが、この間、全協でですね、弘前市と我が藤崎町の負担割合がふえて、まず合意に至ったというか、その辺、総務課長、もう一度確認

の意味で、中身をお願いいたします。

○委員長（横山哲英君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいま弘前地区の消防事務組合の広域合併の件でございますけれども、四つの消防事務組合が一緒になります。今現在、それぞれの消防事務組合の負担の方法が違う方法をとってございます。例えば、弘前地区でございますが、本部の人件費とか、総務、議会費等の共通経費等につきましては、基準財政需要額を基準にいたしました割合で負担してございます。それから、黒石地区消防事務組合につきましては、消防費を黒石市と田舎館村で八対二の割合で分担してございます。それから、平川市の消防事務組合でございますが、これは単独でございますので、全て自分たちのところで負担しているわけですが、ただ、碓ヶ関のところにつきましては、弘前市の消防事務組合に入っておりますので、先ほど説明した基準財政需要額の割合で負担してございます。それから、板柳町の消防本部でございますが、これも単独でございますので、全て自分たちのところで負担することにしてございます。こういった違う方法で負担額を決めておりますことから、これを合併するとすると、調整をしなければいけません。その調整方法としては、以前の全員協議会のほうで説明を申し上げましたように、共通経費について八市町村の基準財政需要額割を一〇〇%と、それから本部人件費の五〇%を所属人員割とした、いわゆる関係市町村に所在する所署に関する職員割を行うということと、それから、残りのもう五〇%につきましては、三市三町二村の割合で三市の割合につきましては、弘前市が五〇%、それから黒石市、平川市については二五%、三町が三%、いわゆる各市町村一%の均等割と。それから二村につきましては一%という割合で計算した結果といたしまして、藤崎町においては百六十万円ほど当初の五年間でございますが、負担がふえるという形になるかと思っております。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

清水委員。

○清水孝夫委員

これも副管理者である町長に伺います。

先般、東奥日報さんにも出ましたけれども、常任委員会に平川市が付託した分を全会一致で否決したということで、議案の第七号にもですね出ていますとおり、三市三町二村ですか。仮にですね、これまだ議会ですのでわからないんですけれども……。

○委員長（横山哲英君）

清水委員に申し上げます。

それは最終日にぜひ質問をしてほしい案件だと思いますが、いかがですか。

○清水孝夫委員

そうですか。わかりました。じゃあいいです。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

ページ数はですね、百九ページでございます。藤崎アップル球場改修工事という百三十万円、これは具体的に改修内容をお知らせくださるようお願いいたします。

○委員長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

藤崎アップル球場の改修工事費でございますけれども、工事内容としては、旗掲揚ポールの設置、それからスコアボードの設置、その他例えば外周のフェンスとか、そういったものを若干破損したりとかございますので、そういった部分の修繕工事も含めての内容となっております。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

関連ですので、委員長の特段のお許しをいただきたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

あんまりずればとめますので……。

○鶴賀谷 貴委員

アップル球場に関することですので。

○委員長（横山哲英君）

はい、どうぞ、許します。

○鶴賀谷 貴委員

現実問題として今度は藤崎町で管理して、使用しているんでしょうし、それを目的にして、今こういう百三十万円をかけて環境のいい球場をつくると。現実問題として、この使用、実際にこう藤崎町民の方、これは町外の方も多分利用できる施設ですよ。現実問題として、どういうふうな使用頻度というんですか、使用回数というんですか、その件についてお聞きしたいんですけれども。町長でもいいですよ。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

これは私たちの町にある今は実業高校藤崎校舎でございますけれども、当時野球部があつてですね、二年間ぐらい硬式野球をやったみたいですが、ただ、生徒数が少ないので廃部になってから荒れ放題ということで、前々教育長さんの伊藤正樹教育長さんがですね、当時県のほうに働きかけて、整備してああいうような形になりました。今回の百三十万円というのは、先ほど生涯学習課長から説明があつたとおりですね、ことし還暦野球のですね、県大会が我が町のアップル球場が主会場になって開催されるみたいですが。去年の恐らく十一月ころに伊藤先生もちょっと町長室にお見えになつたんですが、残念ながら国旗掲揚、大会旗を揚げる掲揚機がないと。ですからできれば大会まで間に合わせてそれを設置していただけないかということで、今百三十万円の予算計上になっております。

頻度でございますが、まずは朝野球、それから小・中学校の練習、それから我がアップル球場、主体性を持って取り組んでいる桜城シニアチームでしたか、これ硬式の中学校のチームです。ただ、原則的には藤崎の町民が優先的に使うということで、今やっておりますけれども、非常にうまく使われています。頻度は毎日のように使われています。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

今現実的に言うと、なかなかその球場まで行く道路が非常に不便です。今現実的に言うとですね。町長おわかりだと思ひます。ただ、あそこも整備をされるという前提のもとになっていると思ひますので、ぜひともですね、あんな立派な球場はですね、二度と自前で持つというのはなかなか難しい財政的な部分のこともありますので、難しいと思ひますので、ぜひともですね、今後もですね、いろいろなこうやっていけば、要望箇所が出てくると思ひます。例えばベンチだとかですね、そういうのも多分町長の耳には入っていると思ひますので、そういった部分も含めてですね、今後、整

備をしていただきたいなど、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

県から借り上げしているものですから、軽々にいろいろな建物は建てられません。ポール一本でも県に許可を得て、ことしつくるという形になろうかと思えます。皆さんもご存じのとおり、今都市計画の三五八がですね、どうやら長年議会の皆さんも県のほうに陳情しましたけれども、次年度の予算から用地買収の着手に入っていると思います。県では、三三九号線の県道から、福田商店までを早い時期にバイパスをつくると。それが恐らくですね、二十七年度のあたりから工事に入って、それ終わったら上流に橋をかけるということになっていますので、そのバイパスができたらですね、アクセス道路を整備して、今から整備すると、もうがちゃがちゃになってしまいますので、その辺は十分心に入っていますので、皆さんからご意見を聞きながら、また整備していきたいと、そう思っております。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員

これもまた町長にお願いしたいと。要は、その計画している段階でですね、要は今町長からも話がありました。あれ、まだ県のもんだんですよね。できればあれを県から譲っていただくことができないものかというのが私の考え方で、そういう点では町長、どうですか。

○委員長（横山哲英君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

皆さんのおかげで、昨年六月に五万八千六百九十六筆、いろいろ存続のための請願、いろいろ署名活動やりました。ただ、残念ながら十一月にはですね、二カ年だけ延長して、その三年間のスパンの中でいろいろここの教育が今後とも必要かどうか県でいろいろ精査するというふうな考え方でございます。ただ、私そのものは、まだ募集停止一旦発表しましたけれども、あそこにこそりんご科残すべきだと思っていますので、それは継続して皆さんとまた行動をともにしてやっていきたいと。そう思っております。

グラウンドのことです。グラウンドのことはですね、できれば取得したいと、そういう考え方ではありますけれども、何せ相手あることですので、時期を見てですね、また議会の皆さんと相談しながら進めてまいりたいと、そう思っています。以上です。

○委員長（横山哲英君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

今のグラウンドに関連してですね、万が一廃校になった場合はですね、町からその土地を建てる時に提供を受けていけば、それは町に無償返還になります。ただ、このグラウンドについては、県がもともと取得しておりますので、これはまだ県が利用をすることもあるかどうか、それを知事部局のほうとも諮りながら、そして、なければこれは町に打診が来ます。原則的には購入したときの価格ぐらいというんですけれども、今あそこにバイパスが通ることですので、多少上がるかどうか、その辺はまたその時になって交渉するときには価格については協議されるということになっております。

○委員長（横山哲英君）

鶴賀谷委員。

○鶴賀谷 貴委員



いろいろ前向きに行きますけれども、既成事実の中で、もう使って、藤崎町で管理して使っているの、私はそういう点から本当にこう県にですね、運動していけばいいと思うので、ぜひともお願いします。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

最後じゃないです。ページ数でいきますと、教育費の小学校費百ページのところです。その十五節の工事請負費、小学校校舎解体工事費八千万円と。体育館から解体して行って、そして小学校を解体するんだらうと思うんですよ。でも、これ予算をことしつけたということなんですか。まだことし中には完成しないわけですから、来年のために今計上しておいたということなんですか。こういう解体工事とですね、新築工事の具体的な流れをですね、もうちょっと説明してほしいと思います。

○委員長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

この常盤小学校の旧校舎の解体でございますけれども、平成二十五年度で校舎のほうは完成、今工事をやっていますけれども、校舎の完成、あと今回の定例会の中でも体育館の業者の承認もありますけれども、それで承認されれば、二十五年度で体育館のほうも完成ということになります。それで、完成すれば、旧校舎から新校舎に子供たちが引越しして、新年度からは新校舎で授業というふうになります。それで、この解体についてはですね、二十六年度グラウンド整備も伴います。二十六年度になりますと、二十六年度から手をかけるということになりますと、入札等がまた四月、五月等になりまして、工事の時期がおくれるということになりますと、グラウンド整備にもまた支障を来たすということ

で、先に予算化しておいて、それで繰り越す形になりますけれども、四月早々解体工事を始めて、二十六年度のグラウンド整備を早期に完成させたいということから、二十五年度の予算を計上したわけでございます。以上です。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

早期にグラウンド整備というか、外構工事といいますか、そういうのにかかるためですね、予算計上だと。ただ、工事そのものは一部やらさるのか、その辺はわかりませんが、そういう手順でやるというふうなことなんですけれども、それで、具体的な大したことじゃないんですけれども、常盤山ですね、あれ、あの解体してですね、解体しても今造成部分にやったり、住宅部分にやったりしているんですけれどもですね。これはもう新築工事の進捗状況にかかわることなんですけれども、もう常盤山の造成というか、山を崩してしまって、それを埋め立ててしまったんだと。それで全部間に合ったんだということなんですか。それともさらに造成工事の部分ですね。造成をきちんとするために土砂といいますか、そういうものが必要だというふうな状況なんですか。どういう状況なんですか。

○委員長（横山哲英君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

今のご質問でございますけれども、常盤山の土の処理のことでございますか。これについてはですね、一部校舎、今回のために買収したところがあります。

そこに一部それは造成工事の中で埋め戻ししております。それと残りについては、まだ残土処分についてはこれからもう少し残土処分しなければならないということで、ほかに残土処分しているところがございます。ということでご質問は……、以上です。

○委員長（横山哲英君）

暫時休憩いたします。十分の休憩をいたします。再開は三時といたします。

休 憩 午後二時四十八分

---

再 開 午後二時五十九分

○委員長（横山哲英君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

八十六ページの水上団地の購入費の件に関してですけれども、先ほどの質問に続いてですけれども、実施設計に当たっては、また財産取得としての議会の承認を経るということによろしいですよ。その実施設計に当たってですけれども、先ほども申しあげましたけれども、実勢価格に近い町民感情からいけば納得のできるような価格ということで議員全員協議会あたりでも、議会側の要望として出してきたわけなんですけれども、町長に伺いますけれども、実施設計を仕上げるに当たって、坪単価を議会の雰囲気としては、なるべく実勢価格、町民感情に合った価格でやったほうが町民の理解を得られるのではないかという雰囲気、そのことも多くの議員の方々も言っていたんですけれども、町長にそのことについての考え方を伺います。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

全協のときも各おのおのの議員からいろいろなお話も出ました。そして今奈良岡議員からお話あったですね、普通の

一般住宅から比べて若干高いと。先ほどは建設課長のほうから1LDKでも台所からいろいろ風呂から、いろいろ高くなるというようなお話もありましたけれども、極力圧縮するための努力はですね、受けた施工元と協議を継続的にやっています。皆さんの意向は、こういう意見が大半だということもですね、伝えながら、その辺は鋭意努力していきたいと、そう思っております。以上であります。

○委員長（横山哲英君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

じゃあ最後に、先ほどの建設課長の答弁でも要するに水周りは小さい住宅も大きい住宅も同じぐらい基本的にかかるということで、町営住宅に関しては割高になるのもやむを得ないということもよくわかりましたけれども、実施設計するに当たって、なるべく町民の理解を得られるような単価になるように交渉していただきたいと、こう思います。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

金額を出せばまいねという人はあるんですけども、先ほど一般住宅の例でですね、五十坪の一般住宅、二千五百万円、五十万円ほどだという例示もあったんですけども、それらに準じたようなですね、金額に努力していくというようなことについてはどうなんですか。建設課長にお聞きします。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

先ほど、例ということで申し上げましたが、一般住宅並みの価格というふうにはできるだけ近づけたいということで、この業者のほうとはこれから協議してまいりたいと思います。

○委員長（横山哲英君）

小野委員。

○小野 稔委員

今の質問の関連で建設課長に聞きたいと思います。

近隣の市町村で、ここ五年ぐらいの間に住宅を建てたところがあるのか。その値段がもしわかれば説明願いたいんですけれども、ないですか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

近隣の町営住宅につきましては、建設の実績はあります。ただ、今ちょっと手持ちの資料がございませんので、ちょっと申し上げることはできません。それについては調査しておきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（横山哲英君）

小野委員。

○小野 稔委員

これ休憩して、それを今持ってこられないべか。どうですか。

○委員長（横山哲英君）

休憩いたします。

休 憩 午後三時五分

---

再 開 午後三時六分

○委員長（横山哲英君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

浅利委員。

○浅利直志委員

水上住宅の建設事業といいますか、もう一つの点ですね、家賃というか、使用料ですね。家賃と言えば叱られます。住宅使用料の問題でございます。現状、単身世帯やですね、あるいはまた高齢の方が水上団地の場合は多いんです。聞いてみますと、早く新しいところに入りたいなという気持ちがですね、大変現在膨らんでいるんです。しかし、住宅使用料の問題がですね、ちょっとそここのところには抜け落ちているのかなという。実際は、例えば現在、最低の六千五百円から七千円ぐらいですか。そういうものがですね、同じ1LDKというか、そういうのに入ったとすればですね、幾らぐらいになるのかということです。その辺はどういう今後の建ててからだというふうなことにも、今回の場合はいかなんじやないかなと。建てかえですので。どういう見通しをお持ちなのかということをお聞きいたします。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員に申し上げます。関連ですので、これは受けます。再質問は許しませんので。建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

現在の水上団地の入居者の家賃につきましては、二十八人でございますが、その全ての方が六千二百円から六千八百円の間でございます。これが新しい住宅ができて、新家賃になりますけれども、まだこの試算は行っておりませんが、以前の西田団地のニュータウンですが、あのオール電化の場合でございますと、1LDKのタイプで一万七千円

でございました。ですから、これよりは高くはならないと思いますが、六千二百円から六千八百円のものが一万七千百円になるということがございます。この家賃の上昇につきましては、五年間をかけまして少しずつ金額を上げていって、六年目でその新しい家賃に合わせるという方法をとりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

ほかに質疑ございませんか。相馬委員。

○相馬勝治委員

町長に伺います。

今建設課長が言ったようにですね……。

○委員長（横山哲英君）

何ページですか、相馬委員。

○相馬勝治委員

八十六ページの水上団地についてであります。

今建設課長が言ったようにですね、七千円前後から五年後には一万七千円程度にはなる可能性はあります。まだ決定したわけではないんですけれども、そういう可能性があると。そして今実質今のこの前の買取予算関係の書類を見てですね、議員の大半の方が家賃は上がるということで、とりあえずってばおかしいんですけれども、これから実施設計に入るということで、どのぐらい下がる、坪単価が下がるかしれません。しかし、その前にですね、実施設計は組みますので、その間、やっぱりこう住宅内で使う資材、せめて浴槽なら浴槽、今Aタイプのものを使っているのであれば、Bタイプのものを使えば、当然安くなりますよね、グレードが下がれば。最低限のそれでやっぱりこうその業者とちゃんとした話し合いを持ちながら、建設費用が高くなれば、おのずと家賃も高くなる可能性はありますので、やっぱり重々担当課と、そしてまたこの業者との間にですね、密接な関係を持って、何万円でもとにかく安くしてもらわなければ、議

会のほうでも、議員のほうでもこれだけが今話題の種になっておりますので、重々これ、気をつけてもらって、坪単価を下げしてほしいと。それをこれから十分頭に入れておきながらですね、事業を進めてもらいたいと。仮にこれから資材とか、そういうもろもろが円高、インフレとか、震災によって物が足りないとか、さまざまな要素があるでしょうけれども、この経営については、第二、第三という計画がありますので、一発目にしくじれば、どうへも二回目ってすのがありますので、その辺のところを十分考慮して事業を進めてもらいたいと要望しておきます。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

各議員からも坪単価の話、相当出ていますので、ただ、また国の社会資本整備を受けての事業ということで、国でも町営住宅とか、市営住宅を建てる場合にはある程度基準があると思います。そういうものも照らし合わせながら、なおかつあんまり安普請になってですね、もう五年、十年たったらもうぼろぼろだというような住宅をまた建てたくないし、その辺も鋭意担当課といろいろこれから詰めてですね、少しでも坪単価が下がるような努力はしていきますので、よろしくご理解のほどをお願いします。

○委員長（横山哲英君）

野呂委員。

○野呂日出男委員

それではですね、ページは百六ページで、教育費の中の社会教育の十五節の工事請負費であります。これは二十万円ですけれども、町民憲章の中にもうたわれておりますいわゆる「文化のかおり豊かなまちづくり」というような文言もございますので、お聞きしますけれども、唐糸御前史跡公園に句碑を建設するというような予算ですけれども、この中身について「文化のかおり豊かなまちづくり」のために、そこいらひとつ中身をご紹介したいと、こう思います。よ



ろしくお願いします。

○委員長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

この唐糸御前史跡公園句碑設置工事費の二十万円でございますが、実は、当町藤越に在住されております辻 桃子さんという著名な俳句作家と申しますか、がおられます。この方が唐糸公園のほうに実は町の先ほど野呂委員のほうからもございましたが、「文化のかおり高い豊かなまちづくり」にしっするためにですね、俳句の碑を、句碑を寄贈したいというお話がございます。句碑の基礎部分に当たる、基礎部分についての工事は工事費について予算計上したものでございます。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

野呂委員。

○野呂日出男委員

その辻 桃子さんは私も名前は知っておりますけれども、著名な方でございますけれども、ただ、句そのものが、例えば全国大会とか、また、著名な大会の入選句とか、そういうことについてはお伺いしてよろしいんですか。ただ、本人が、私のこの句がいいから、私が寄贈しますから建ててください。今言ったようにですね、それなりの大会とか、そういうところでそれなりの評価を受けた句なんですか、そこいらどうですか。

○委員長（横山哲英君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

その句碑に刻む予定の句については、まだちょっとはっきり把握というか、決まっておられません。それが現状でございます。

○委員長（横山哲英君）

野呂委員。

○野呂日出男委員

そこいらについては、まだ決まっていないということですがけれども、それなりの俳人ですので、多分自薦他薦は問わずそれなりの句は寄贈されると思いますけれども、予算を通すに当たっては、これは別段異議はないんですけれども、担当課としてはそこいらについてもやっぱり詰めていただかないと、私も私もとなれば、いわゆるさまざまな文化協会の中には、さまざまないわゆる私初め、例えば川柳であってでも、私の仲間でもそれなりの賞をとっている人がありますので、そこいらについて、やっぱりもう少し前向きな形で担当課で調査していただきたいと、こう思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

今、野呂議長さんからご指摘あったことは、直ちにですね、辻 桃子先生と連絡をとり合ってますね、どういう句を碑にするのか、ちょっと確認をさせていただきます。地元の石屋さんに何かお願いしたみたいでございますけれども、総予算は百三十万円をちょっと超えるみたいでございます。その中で、我が町のあの史跡を選んでいただいたということで、基礎工事は議会の皆さんの理解のもとに二十万円だけは基礎工事をお手伝いさせていただきたいと。その除幕式はですね、今のところ六月八日に予定しているみたいで、全国からその俳句人が百人ほど集ってますね、近隣市町村からも集って、除幕式に入るみたいでございます。近場の遊びの森岩木荘でしたか、岩木でしたか、そこに泊まってまた、

俳句の研修会もあるみたいでございますので、今議長さんからご指摘あったことはですね、担当課を通じて、早い時期に確認とりたいと。そう思っております。確認とった後は議員の皆さんにですね、ご報告をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

議長が聞きましたので、その件については質問を差し控えたいと思います。

ただ、今後その川柳作家だとか、その句碑を建てたいという場合、そこに今度つくることを認めていくのかという問題も関連しますので、今後の計画的な判断をですね、ぜひやっぱりやっていかないと、いかん問題じゃないかなと。

私が聞きたいのはですね、ちょっとページ数でいきますと百九十ページでございます。職員数にかかわることでございます。それで、二十五年一月一日現在でいきますと、医療職の専門職を外しますと、二名ほど少なくなっているとしますと、それを除外しますとですね、百十三名というふうに行行政職はなっております。それで、今回田野畑に技術者も半年ずつ派遣していくということも表明されているんですけども、この職員数百十三名というのは、去年採用してですね、去年若干名採用したはずなんですけれども、若干名は何名の採用内定したのか。そして、今年度二十五年度ですね、職員採用する計画があるのか、この辺についてはどういう気持ちですか、方向づけでですね、職員、スタッフを確保していくのかということ、どういうふうな考え方か。

○委員長（横山哲英君）

町長。

○町長（平田博幸君）

二十五年度四月一日からは新採用が一名でございます。昨年試験を受けて、三人合格通知を出したんですが、二人の

方がよその地方自治体の勤務を優先するというので、辞退しました。よって、二十五年四月一日からは一名でございます。ことし勸奨を合わせると三月三十一をもって課長職三名、一般職四名で七名退職になります。ですから、百五十二名、七マイナスインプラスでございますので、四月一日からは百四十六人体制ということになります。ただ、私とすれば、これからはますます行財政改革をしていかなければならないと。そういう思いでですね、一年かけて素早くNPO文化協会に指定管理の道しるべをつけさせていただきました。その分、町長部局にも、教育長部局にも職員がまた入ってきます。ただ、新規採用に関しては、若干名は毎年継続的にですね、定年退職もありますので、若干名は数年は採用していきたいと、そう思っております。以上であります。

○委員長（横山哲英君）

浅利委員。

○浅利直志委員

若干関連しますので、委員長お許してください。

一般行政職の採用ということで、これまでも進んできております。ただ、私ども、私も建設や土木の点でですね、基礎的な素養がまだまだ欠けているなというふうに思っておるんです。いずれにしても、職員の中に大卒でなくてでもですね、高卒でも、あるいはまた経験者でもですね、建設や土木にやっぱり基礎的な知識を持ってですね、委託するのは委託してでも、その委託したものを解説する力をやっぱり職員の人を持たなくてはですねいかんもんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、ことしも若干名は採用することになるんじゃないかなと思っておるんですけれども、どういうふうな点でですね、採用や人材を考えていらっしゃるんですか。その点をお聞きいたします。総務課長でもいいですし、町長でなくてもいいです。

○委員長（横山哲英君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

先ほどもお話ししたとおり、次年度もですね、二十五年度も新規採用に向けては若干名募集したいと、そう思っております。その中に今ご指摘あったとおり、一般職だけでなくして、最近補正予算絡みでですね、非常に農政も建設も仕事をしています。ですから、技術者をですね、高卒に限らず、社会卒でもですね、やっぱり次年度の採用は技術者も含めた形で今後の採用を考えていきたいと、そう思っております。

○委員長（横山哲英君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

一点だけお伺いいたします。

建設課長にお尋ねします。

この水上団地の建てかえに対して、町側とそれから水上団地の入居者と何回ぐらいの話し合いの場とか、持ったものですか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

入居者との話し合いは現在まだ行っておりません。早急にこれから話し合いを持ちたいと思っております。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

関連ですけれども、今までのこの意見の交換を聞きますと、一世帯が六千二百円とか、六千八百円と。それでこれから結局建てかえる新居の住宅は大体一万七千円と。そこで大体一万円からのこのずれがあるわけでございます。それを結局住民と話し合いの場で家賃的なこういうような話まで持っていくつもの話し合いだと思っておりますか。

○委員長（横山哲英君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

家賃につきましては、当然入居者負担でございますので、その話をしないわけにはいかないと思いますので、当然その決定した額まではお示しできませんけれども、高くなるというふうな説明でご理解を得たいと思っております。以上でございます。

○委員長（横山哲英君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから本案を採決いたします。本案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異義あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横山哲英君）

異義がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

本一般会計予算は七十億七千万円ということで、平田町長のですね、いわば暮らしや福祉、医療等にかかわる面で積極的な取り組みがなされている予算であるということについては評価いたします。しかし、歳入面で原子燃料サイクル

事業四千七百万円ほど、これは多方面に内訳を見ますとですね、小学校のコンピュータ更新からあるいはまた駅舎、さまざまな点で使われております。ことしで終わりだとかということもありますけれども、原子燃料サイクル推進と銘打った補助金に依存しない財政運営をしていくべきだとそういうふうに思っております。そのことがですね、結局レベル七の福島原発事故、それが起きた反省からですね、まず地域にばらまくというよりも、安全対策に電力会社、原燃の事業団は全力投入してやるべきだと思います。

もう一つは、水上住宅の件でございます。これも建設価格がやはり世間の常識から見て高いというふうに、希望としては六月議会実施設計を目指して引き下げのための思い切った努力をすべきだというふうに思います。

もう一点、これは質問はしなかったんですけども、修学旅行費の助成を廃止の方向で、今年度は半減するというようなことなんですけれども、全廃までいかなくても、補助金はそれなりに残してもいいんだという判断はあってもいいのではないかというふうな思いから、本一般会計予算に反対するものであります。

○委員長（横山哲英君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。小野委員。

○小野 稔委員

私はこの議案第十六号平成二十五年度藤崎一般会計予算案に賛成するものであります。

なぜならば、当予算は、平田町長二年目のカラーがそのまま出ていると思います。そしてまた、めり張りのきいた予算編成でなしていると思います。また、全般にわたって財源の適正化等に努めてなっている。そういう予算であることから賛成するものであります。

○委員長（横山哲英君）

清水委員も手を挙げましたけれども、賛成討論。清水委員。

○清水孝夫委員

一般会計予算案に賛成するものであります。

理由は、町民福祉の向上、米、リンゴを初めとした農業等産業の振興、教育に当たっては学校教育、社会教育の一層の充実を目指し、本町の行政課題に果敢に取り組む積極予算でございますので、提案理由のとおりでございます。その理由で賛成いたします。

○委員長（横山哲英君）

これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（横山哲英君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時三十三分

---